

## 総合募集

# 堺市営住宅募集の しおり

### 抽選会のご案内

●抽選日時●

2023年11月24日(金)

午前10時30分

参加をご希望される方は、事前に堺市営住宅  
管理センターまでご連絡ください。  
また、抽選会へのご出席は必須ではありません。

(抽選会への出席は特に必要ありません)

### 申込期間

2023年10月17日(火)～2023年10月31日(火)  
《消印有効》

《11月1日以降の消印のものは受付できませんのでご注意ください》

申込方法 郵 送

■お問い合わせは

堺市営住宅管理センター 入居管理担当

TEL 072 (228) 8225 ※電話番号はおかけ間違いのないようにご確認ください。

〒590-0077 堺市堺区中瓦町1丁目1番21号 堺東八幸ビル4階

《業務時間》平日・土・祝日：午前9時～午後6時

問合せ先：堺市営住宅管理センター

堺市堺区中瓦町1丁目1番21号 堺東八幸ビル4階

TEL 072 - 228 - 8225

(平日・土・祝日：午前9時～午後6時)

## 市営住宅への入居をご希望される皆様へ

市営住宅は、住宅に困っている低額所得の方々のために建てられた住宅です。

お申込みの場合も、他の民間経営による住宅と違い、公営住宅法、条例等に基づき、収入基準など様々な制限がありますので、この「募集のしおり」をよくお読みのうえ、お申込みください。

## 総合募集についてのお知らせ

堺市営住宅総合募集は年2回行っております。

春の募集（5月頃）と秋の募集（10月頃）を予定しています。

## 応募の状況を中間発表します

10月25日（水）午後1時から堺市営住宅管理センターのホームページに掲載するほか堺市営住宅管理センター内に貼りだします。

※申込後の区分の変更はできません。

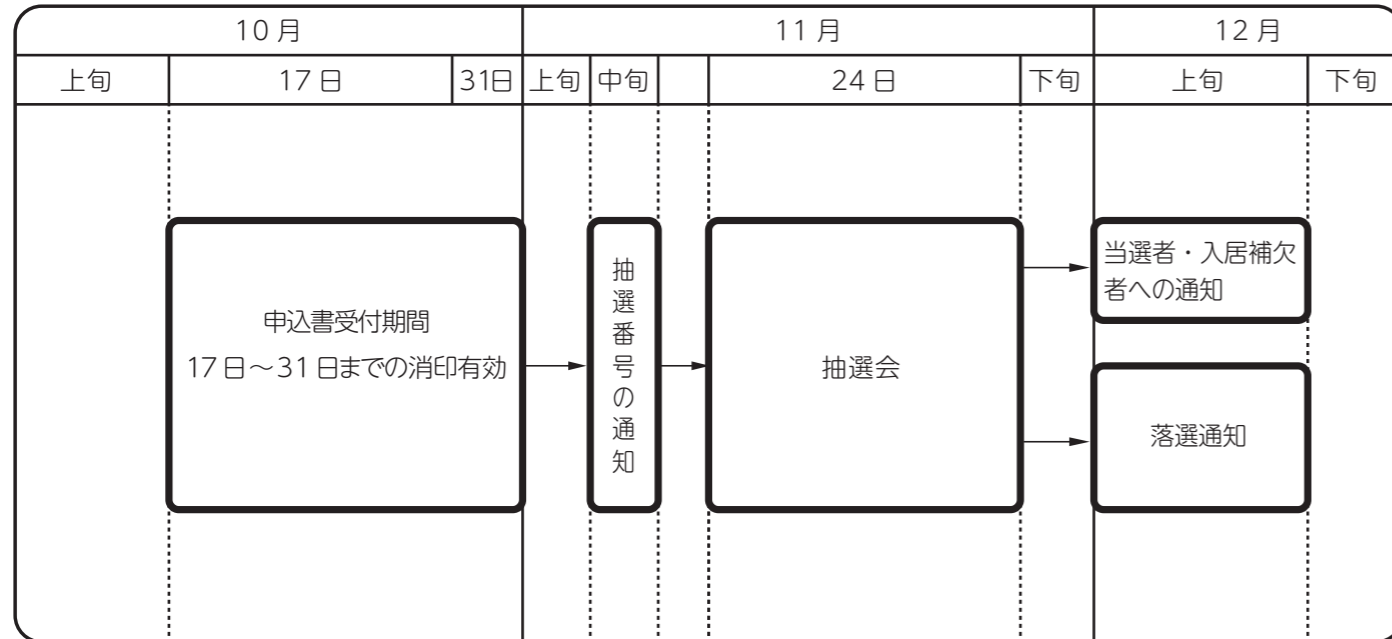
## ご注意!

市職員を装った者が訪問し、「市営住宅に空きがあるので、保証金を入金して手続きをすれば入居できます。」などと説明し、金品をだましとるといった事例が過去に発生しています。住宅管理課職員や堺市営住宅管理センターの従業員が訪問などにより直接入居のあっせんをすることはありませんのでご注意ください。

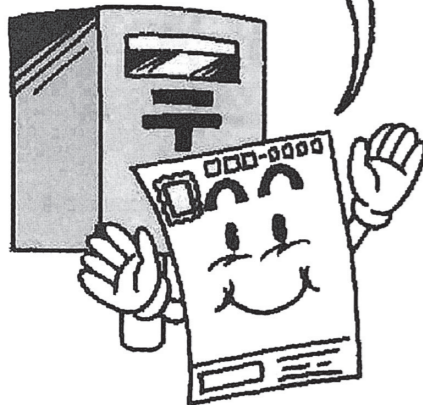
目次	頁
申込みから入居まで	2～9ページ
申込者の条件	10～14ページ
収入基準計算方法(基礎編)	15～17ページ
収入基準計算方法(実践編)	18～25ページ
募集住宅の種類	26～28ページ
よくある質問とその回答	30ページ
今回募集する住宅	32～49ページ
申込書の記入例	50～53ページ
公営住宅等募集案内	54ページ
車いす常用申出書	55・56ページ
申込チェックシート	57ページ

## 申込みから

## 抽選結果まで



お申込みは早めに!  
締切後の消印のものは受け  
できませんので注意して  
くださいね!!



## ■ 申込時の注意事項

●申込みは、今回募集の全ての申込区分のうち、1申込区分（1世帯1通）に限ります。重複して申込みをされた場合はすべて無効になります。

●申込後の区分の変更および申込辞退は基本的にできませんのでよくご確認ください。

●申込書に申込区分等の必要事項が記載されていない場合、虚偽の記載があった場合は無効・不合格となります。

●申込資格に関する基準日は2023年10月31日とします。職業の有無、同居別居、扶養の有無、勤務先等はこの日が基準となります。

●計算後の月収額が基準額を超えるときは申込みできません。計算方法は15ページ以降の説明をお読みください。

●世帯を不自然に分割又は合併（祖父母と扶養関係のない孫との申込み、甥・姪・いとこ等との申込み等）して申込みはできません。

●申込後に申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の変更（出生・死亡は除く）はできません。

●施設入所や長期入院等により、同居する見込みのない方を同居者（同居予定者）にできません。

●単身で申込みの場合や、福祉世帯向け、子育て世帯向け、車いす常用者世帯向け住宅等への申込みには別途条件がありますのでご注意ください（26～28ページ参照）。

●浴槽、給湯設備等欄に「設置可能（本人負担）」と表示されている住宅は、浴室のスペースはありますが、入居者のご負担で設置していただきます（業者のあっせんは行っておりません）。なお退去時には取り外したうえで、住宅を返還していただくことになります。

●未成年者は原則的には申込みできません。ただし、婚姻している場合は成人とみなされますので、申込みできます。

## ■ 申込期間

●申込期間中（2023年10月17日～10月31日まで）の消印があるものが有効です。

●締切日にポストへ投函した場合、時間帯によっては翌日の消印となる場合がありますので、ご注意ください。

●申込期間締切後の申込みは、すべて無効として返却させていただきます。

●料金不足で返送され、申込期間が過ぎてしまった場合も受付できませんのでご注意ください。

## ■ 申込方法

●申込書は郵送で受け付けます。

●必ず指定封筒を使用し、封筒に120円切手を貼ってポストに投函してください。

●申込書についている抽選番号通知ハガキ及び抽選結果通知ハガキにそれぞれ63円切手を忘れずに貼ってください。切手を貼っていない場合は、ハガキを送付できませんのでご注意ください。

●車いす常用者世帯向け住宅に申込みの場合は55・56ページの車いす常用申出書を添付してください。

## ■落選者の優遇措置について

申込回数に応じて抽選番号の数を増加させる方式で、下記の通り申込回数に比例した優遇を受けられる募集方法になります。

申込回数	抽選番号の数
1回又は2回	1
3回又は4回	2
5回又は6回	3
7回又は8回	4
9回又は10回	5
11回以上	6

### ●注意事項

- ① 過去に**堺市営住宅総合募集**に応募し、落選された方や、入居補欠者及びあき家待ち登録者となったが、期間終了により入居できなかった方で、過去の堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキ（落選回数が印字されたもの）、申込回数票をお持ちの方が対象となります。申込書の裏面にハガキを貼ってください。**貼付のないものは、落選者の優遇措置は受けられません。**
- ② **同じ申込者で、過去の堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキ（落選回数が印字されたもの）を複数枚お持ちの方は、そのすべてを申込書の裏面に貼っていただければ、印字された回数分の落選回数を合計します。**
- ③ 申込回数が11回以上であっても落選する場合があります。
- ④ 堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキ以外の落選ハガキ（特別募集、府営住宅など）は申込回数に加算されませんので添付しないでください。また、誤って添付されたハガキは、返送できませんのでご注意ください。
- ⑤ 過去の堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキは、原則として今回の申込者と同じ氏名の方でなければなりません。

## ■抽選方法について

公開抽選方式で、抽選機を回し、抽選番号（玉）を抽出します。抽選結果は、ハガキに切手を貼っていただいている方については後日通知します。特に抽選会へ出席する必要はありません。

抽選番号の各桁ごとに数字（0～9の数字が付された計10個の玉）を抽選機から取り出し、取り出した順番を各桁の数字の順位とし、その順位によって各桁の数字を規則的に組み合わせることで「当選番号」と当選番号の「当選順位」が決定されます。

たとえば、最も申込者の多い区分の抽選番号の数が330個ある場合、全ての抽選番号の順位を決めるために必要な抽選機の操作は24回となります。

なお、この抽選方法は《一連番号方式》とよばれ、多数に区分されたものを一連の抽選により迅速に処理できることから一般的に用いられており、多くの自治体においても採用されています。

(1) 最も申込みの多い区分の最大抽選番号を選び、その数を百の位、十の位、一の位に分け、それぞれ順位をつけます。

- ① 百の位の0から3までの玉4個を抽選機に入れます。抽選機を回して出た玉の順番が1, 0, 3, 2となったとします。
- ② 次に十の位として、百の位で出た玉4個を抽選機に戻し、4から9までの玉6個を抽選機に入れます。抽選機を回して出た玉の順番が6, 3, 1, 5, 0, 2, 4, 9, 8, 7となったとします。
- ③ 最後に一の位として、十の位で出た玉を全て戻し、抽選機を回します。出た玉の順番が3, 2, 7, 1, 9, 6, 0, 4, 5, 8となったとします。

以下のような結果となりました。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
百の位	1	0	3	2						
十の位	6	3	1	5	0	2	4	9	8	7
一の位	3	2	7	1	9	6	0	4	5	8

(2) 百の位、十の位、一の位を順番に組み合わせていきます。

163, 063, 363, 263,  
133, 033, 333, 233,  
113, 013, 313, 213,  
(略)  
178, 078, 378, 278,

(3) 組み合わせた番号の上から順に各申込区分の該当番号を選び、当選番号とします。

(例) 募集戸数 1 戸で抽選番号が 1～120 番までであった場合

163, **063**, 363, 263, ⇒ 163 は 120 までの数ではないので除外します。

この結果、当選番号は 63 番となります。

(4) 落選回数に応じての優遇倍率制度を受けておられる方は、お一人で複数の抽選番号を持っていますので、複数の当選番号に該当された場合は、最初の当選番号のみが有効な当選番号となります。

●若干名の入居補欠者の抽選も合せて行います。入居補欠者は、当選者が失格若しくは、棄権した場合のみ繰り上がりますが、当選者が入居を完了したときに入居補欠者の資格は失効します。

●当選者又は入居補欠者が棄権した場合、落選回数は 0 回となり、次回申込時の申込回数は 1 回となります。

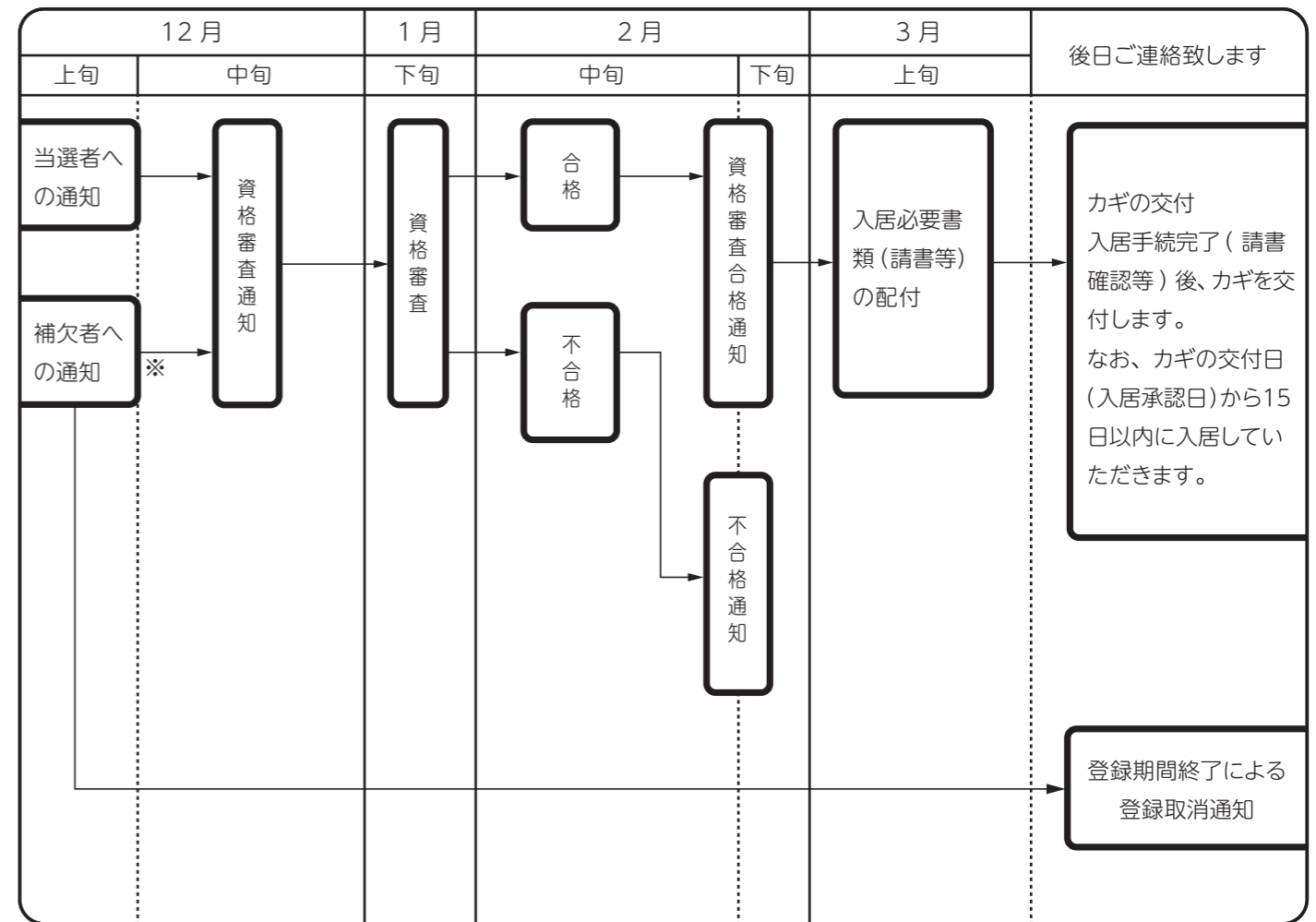
## ■抽選結果の通知方法

●当落にかかわらず、ハガキに切手を貼っていただいている方については、すべて郵送で通知します。また、抽選日以降、堺市営住宅管理センター等にて掲示します。電話でのお問い合わせについては、ご遠慮ください。

●これらの申込みに、手数料を取って代行する業者もあるようですが、堺市や堺市営住宅管理センターとは一切関係がありませんので、ご注意ください。

## 抽選結果から 入居まで

※車いす常用者向け住宅については、48～49 ページをご覧ください。



※補欠の方については、当選者が辞退となった時のみ、「資格審査通知」を通知します。

※例年、3月中旬に入居いただいております。実際の入居日につきましては、当選者に後日ご連絡させていただきます。

※車いす常用者世帯向け住戸は、上記の流れとは別に機能測定を行う為、その他の住戸と比較し、入居時期が1ヵ月程度遅くなります。

## 当選後入居するまでの流れ

### ■当選後の注意点

●抽選番号通知ハガキ・抽選結果通知ハガキは、当選後も必要ですので、紛失しないようご注意ください。

●申込者本人及び同居者(同居予定者を含む)の変更はできません(出生・死亡は除く)。入居時には、申込書に記載された方全員が入居できることが条件となります。(施設入所・長期入院等で、同居する見込みがない場合は、同居予定者として取扱いません。)

●住所・勤務先に変更があった場合は、速やかに連絡してください。連絡がない場合、または申込時の資格等に変更が生じた場合、不合格になることがあります。

●当選者は、後日資格審査を受けていただきます。

●入居補欠者は、当選者が資格審査で不合格となった時や棄権された場合に、登録順位に従い資格審査を行います(登録期間は、入居予定者が入居を完了した日までとなります)。

### ■当選後の入居資格審査について

●当選後の入居資格審査は、申込書の内容を公的機関等の証明と照合して行います。収入等資格を偽り申し込んでいた場合、公的機関等の証明と異なっている場合は不合格となります。

●申込者本人又は同居者(同居予定者を含む)が暴力団員であると判明した場合は入居承認いたしません。また、入居後に暴力団員であると判明した場合等は、市営住宅を明け渡していただくことになります。

●指定する書類の提出ができない場合は入居できません。

### ■当選後の入居資格審査提出書類

#### ①住民票

・申込者本人及び同居者(同居予定者を含む)の続柄記載が必要です。  
・内縁関係にある方は、戸籍上の配偶者がなく、基準日現在で、その関係が住民票等で証明されなければなりません。《例》妻(夫)未届・内妻(夫)等  
・婚約者と申込まれた方は、両方の住民票等の写しが必要です。

#### ②戸籍謄本、婚姻届受理証明書等

・母子・父子・単身・内縁関係等で申込まれた方  
・呼び寄せる家族のある方  
・婚約者と申込まれた方(別途、堺市が指定する日までに婚姻が確認できなければなりません。)  
・離婚予定の方(別途、堺市が指定する日までに離婚が確認できなければなりません。)

#### ③パートナーシップ宣誓書及び宣誓書受領書のコピー等、関係性が確認できるもの

・パートナーシップの関係で申込まれた方

#### ④収入を証する書類

・令和5年度住民税課税証明書(市区町村発行の所得証明)  
2008(平成20)年4月1日以前に生まれた方について、収入の有無にかかわらず必要です。  
・控除(老人扶養控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除等)のある方は、それを証する書類

#### ⑤在職証明書

2022(令和4)年1月1日以前から現在までお勤めの方は在職証明書が必要です。  
・堺市在勤で申込みされた方は、基準日現在に堺市内でお勤めであることがわかる在職証明書が必要です。

#### ⑥退職証明書、給与等支払証明書等

2022(令和4)年1月1日以降退職された方もしくは退職を条件として申込まれる方(入居までに退職していることが条件です)は、雇用保険受給資格者証、退職証明書(社印のあるもの)等が必要です。  
2022(令和4)年1月2日以降に就職された方は、給与等支払証明書等(社印のあるもの)が必要です。

#### ⑦家賃の領収書と家賃貸借契約書、又は家賃の評価証明書等

#### ⑧生活保護受給証明書等

・生活保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方

#### ⑨誓約書

・事故住宅を申込まれた方

#### ⑩その他、堺市の指定するもの

### ■入居の手続き等

#### ●入居する住戸

申込まれた申込区分の住戸に入居していただきます。また、部屋の見学は実施しておりません。

同じ住宅であっても、住戸の広さ、築年数、浴槽及び給湯設備の設置の有無、エレベーターの設置の有無などによって住宅使用料が若干異なる場合があります。

また、入居住戸の改装は、機能面を重視した破損箇所の修繕等を行います。したがって、機能面で支障のない傷や汚れ、色あせ等が残っている場合がありますが、予めご了承ください。

#### ●保証金

入居承認時の住宅使用料(家賃)の3カ月分です。

#### ●駐車場

駐車場の使用については、堺市営住宅管理センター(株)東急コミュニティー)が、使用許可をします。別途、申請が必要です。

整備された駐車場は有料で、全戸数分ありません。  
※住宅によっては、住宅カークラブに入会していただきます。保証金は不要です。

#### ●迷惑行為等の禁止

室内で大きな音をたてるなど、近隣の入居者に迷惑をかけるような行為は禁止しています。

また共同住宅で動物の飼育をすると、近隣の入居者に精神的・肉体的に大変迷惑をかけることとなります。堺市営住宅では飼育方法の如何にかかわらず犬・猫等ペット類の飼育を禁止しています。

#### ●住宅使用料(家賃)

世帯の計算後の月収額によって計算し、入居後も毎年度、世帯全員の収入を申告していただき、翌年度の住宅使用料(家賃)を決定します。

#### ●共益費等

各住宅において別途共益費(給水施設・共用灯などにかかる光熱水費など)が必要となります。なお、共益費の徴収は各住宅の管理組合等で行っています。

#### ●管理組合等について

すべての住宅で管理組合等を組織していただいています。入居者は、市営住宅及び共用部分の維持管理について、必要な注意を払い正常な状態において維持する義務があります。管理組合等の役員選出(任期毎)は住宅により異なりますが、役員会等にて輪番制等により入居者全員の中から選ばれます。

### 【個人情報の保護について】

堺市では「堺市個人情報保護条例」を制定し、市が保有する個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることにより、市政の公正で適正な運営と個人の権利利益の保護を図っています。

#### ●個人情報取扱事務の届出

個人情報を取り扱う事務については、その目的、対象者の範囲、情報の項目などを市長へ届け出ることを義務付け、市政情報センターでその内容を閲覧できます。

#### ●収集に関する制限

個人情報を収集するときは、その目的を明らかにし、適法で公正な手段により必要最小限の範囲で、直接本人から収集することを原則とします。

#### ●利用と提供に関する制限

原則として、事務の目的の範囲を超えて個人情報を内部で利用したり、外部に提供しません。

#### ●適正管理

個人情報は正確かつ最新の状態を保つように努め、漏洩、滅失及びびぎ損等のないよう適正に管理し、不要になった情報は確実かつ速やかに廃棄又は消去します。

## 申込者の条件

申込資格に関する基準日は、2023年10月31日です。

年齢、職業の有無、同居別居、扶養の有無、勤務先等はこの日が基準となります。

次の①～⑥の全ての条件を満たしていなければ、市営住宅に申込みことはできません

【福祉世帯向け・子育て世帯向け・車いす常用者向け・高齢者向け住宅については別に条件があります。子ども被災者支援法の支援対象者は資格が異なりますので、お問い合わせください。】

### ① 同居者（同居予定者を含む）がある方

●同居者（同居予定者を含む）がある方とは、同居または同居しようとする親族がある2人以上の世帯です。

単身で申込みされる場合は条件があります。11ページをご覧ください。

●下記の方も申込みことができます。

・内縁関係にある方

戸籍上の配偶者がなく、基準日現在同居しておりかつ住民票等で内縁関係が確認できることが必要です。  
《例》住民票の続柄欄に妻（夫）末届・内妻（夫）等

（同居人と記載されている場合は、申込みできません。申込み前にご確認ください。）

・婚約者のいる方

別途堺市が指定する日までに、婚姻が確認できる書類を提出していただきます。

※基準日現在、どちらか一方もしくは両方が、婚姻可能な年齢に達していない場合は、婚姻予定で申込みできません。

・パートナーシップの関係にある旨を宣誓した方

パートナーシップ宣誓書及び宣誓書受領書のコピー等、関係性が確認できる書類を提出していただきます。

●親子・夫婦等を世帯の基本としており、世帯を不自然に分割または合併した申込みは無効となります。（祖父母と扶養関係のない孫との申込み、甥・姪・いとこ等との申込みなど。）

●原則として夫婦どちらか一方のみによる申込みはできません。離婚を予定して申込み場合は、当選後別途堺市が指定する日までに離婚が確認できる書類を提出していただきます。ただし児童扶養手当受給中など、母子・父子世帯に準じる状況にある世帯の方は除きます。

なお、入居後においても特別な事情なく、夫婦が別居することは認めていません。

●基準日現在において、妊娠されている方の胎児は人数に含みません。

## 単身の方の条件

次のいずれかに該当する方は単身で申込みできます。単身で申込みができる住宅は、限られます。夫婦どちらか一方のみによる申込みはできません。

離婚を予定して申込み場合は、当選後別途堺市が指定する日までに離婚が確認できる書類を提出していただきます。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 年齢が60歳以上の方（基準日現在）   | (8) 海外からの引揚者<br>海外からの引揚者であることの証明書の交付を受けている方で、引揚後5年以内の方  |
| (2) 身体障害者<br>身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている方  | (9) ハンセン病療養所入所者等<br>平成8年3月31日までの間に厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方  |
| (3) 精神障害者<br>精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると精神保健指定医、その他精神障害の診断または治療に従事する医師に診断された方            | (10) DV被害者<br>配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方〔内縁の関係にある方〕）及び生活の本拠を共にする交際相手を含む。）からの暴力により被害を受け、かつ、次のいずれかに該当する方<br>①配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の一時保護、配偶者暴力防止等法第5条に規定する婦人保護施設における保護又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第23条第1項の規定による母子生活支援施設における保護が終了した日から起算して5年を経過していない方<br>②配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った方で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方 |
| (4) 知的障害者<br>療育手帳の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると児童福祉法に規定する児童相談所の長もしくは知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所の長により判定された方 | (11) 犯罪被害者等<br>犯罪被害者等基本法第2条第2項に規定する犯罪被害者及びその家族又は遺族で、殺人、過失致死、傷害等の生命・身体に対する犯罪、強姦性交等、強制わいせつ等の性犯罪や住宅への放火等の犯罪により従前の住宅に居住することが困難となった方で、かつ、当選後の入居資格審査において本人が申立てた犯罪被害の内容が大阪府警察により確認できた方   |
| (5) 戦傷病者<br>戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が特別項症から第6項症までまたは第1款症の方                                       |   |
| (6) 原子爆弾被爆者<br>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方                                   |   |
| (7) 生活保護受給者等<br>生活保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方  |   |

※申込資格に関する基準日は、2023年10月31日

## ② 収入基準に合う方

申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の計算後の月収額が収入基準内であること。

※計算後の月収額が収入基準を超えるときは、申込みできません。

下記の月収額は、実際の収入額ではありません。1年間の所得をもとに規定の方法で計算したものです。



●計算方法については15～25ページをご覧ください。

住宅区分	収入基準（月収額）
A－1区分 A－2区分 F区分 Y－2区分	158,000円以下
裁量世帯	259,000円以下
B－1区分 B－2区分	158,000円以下
Y－1区分	259,000円以下
単身世帯S区分 二人世帯S区分	259,000円以下
単身可C区分	259,000円以下

★無職無収入の方も申込みできます。

※申込資格に関する基準日は2023年10月31日

計算後の月収額が収入基準を超える場合は、今回の募集に申込みできません。下記の住宅への入居もご検討ください。

- 堺市営住宅管理センター：堺市特定公共賃貸住宅  
ホームページ <http://www.sakai-shiei.jp/tokkouchin/>  
TEL 072 - 228 - 8225
- 大阪府住宅供給公社：公社住宅など  
TEL 072 - 343 - 5001（問い合わせ先：泉北募集カウンター）
- 都市機構：UR賃貸住宅（旧公団住宅）など  
TEL 072 - 290 - 6900（問い合わせ先：UR泉北営業センター）  
TEL 06 - 6624 - 2281（問い合わせ先：UR天王寺営業センター）

## 裁量世帯について

次の1～9に該当する世帯の方は、裁量世帯に該当します。裁量世帯の方は、住宅区分A区分、F区分又はY-2区分に申込み場合は、計算後の月収額が158,000円を超えるときでも、259,000円以下であれば申込みできます。

また、B区分に申込み場合は、計算後の月収額が158,000円以下であれば申込みできます。

対象世帯	要件
1 身体障害者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている方がいる世帯。
2 精神障害者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると精神保健指定医、その他精神障害の診断または治療に従事する医師に診断された方がいる世帯。
3 知的障害者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に療育手帳重度（A）または中度（B1）の交付を受けている方、または同程度の障害を有すると児童福祉法に規定する児童相談所の長または知的障害者福祉法に規定する障害者更生相談所の長により判定された方がいる世帯。
4 60歳以上の世帯	基準日現在において、申込者本人が60歳以上であって、かつ同居者（同居予定者を含む）のいずれもが60歳以上または18歳未満の方である世帯。
5 戦傷病者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が特別項症から第6項症までまたは第1款症の方がいる世帯
6 原子爆弾被爆者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯
7 海外からの引揚者世帯	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に海外からの引揚者であることの証明書の交付を受けている方で、引揚後5年以内の方がいる世帯。
8 ハンセン病療養所入所者等	申込者本人または同居者（同居予定者を含む）に平成8年3月31日までの間に厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方がいる世帯。
9 義務教育終了以前の子どもがいる世帯	同居者（同居予定者を含む）に2008（平成20）年4月2日以降に生まれた（中学校修了前の子ども）がいる世帯。

※申込資格に関する基準日は、2023年10月31日



### ③ 現在、住宅にお困りの方

●申込者本人又は同居者（同居予定者を含む）が家屋を所有している場合は、家屋を所有したままでは入居できません。

※家屋を所有したまま申込みをし、当選した場合、別途堺市が指定する日までに、所有権移転後の登記簿謄本を提出する等していただきます。

### ④ 堺市内在住者、または堺市内で勤務されている方

●堺市内に住民登録のある方。

●堺市内に職場がある方。

### ⑤ 過去に住んでいた市営住宅で違反行為のない方

●過去に市営住宅に入居していた方については、堺市営住宅条例・規則などに違反していない方。（いままです家賃の滞納や無断退去等をしていない方など）

### ⑥ 暴力団員でない方

●申込者本人又は同居者（同居予定者を含む）が暴力団員である場合は入居資格がありません。

## 収入基準計算方法 基礎編

申込み希望住宅の区分や資格の有無を決める大切な計算です。  
なお、審査の結果、所得金額の認定が明確にできないときは不合格となります。

### ■基本の計算式

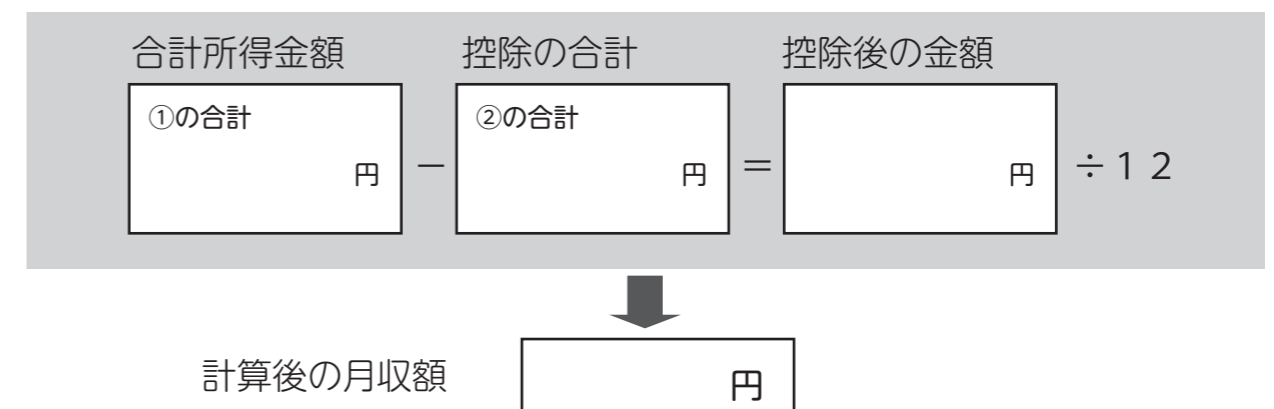
計算した1年間の総所得金額から、当てはまる控除額を差し引いた残りの金額を12ヶ月で割った金額が、計算後の月収額となります。

※総所得金額の計算方法は、所得の種類、勤務や事業を開始した年月日によって異なります。

### 申込書の裏面を使って計算しましょう

52、53ページに記入例があります。

- 氏名欄に申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の氏名を記入してください。
- 下記計算式の①については18ページ以降の収入基準計算方法（実践編）を参照して記入してください。
- 下記計算式の②については17ページの控除額を参照して記入してください。



## 1. 計算対象となる収入の種類

申込者本人及び同居者（同居予定者を含む）の**基準日（2023年10月31日）**現在に得ている収入で次に該当するもの。

- 給与、賞与、その他の手当、アルバイト、パート等の収入
- 国民年金、厚生年金等（ただし、遺族年金、障害年金は対象外）
- 日雇等による所得
- 事業による所得（生命保険等の外交員報酬等を含む）
- その他、利子、配当等継続的な収入で課税対象となるもの

## 2. 収入から除外されるもの

- 遺族年金、障害年金、老齢福祉年金等
  - 生活保護の扶助料、児童扶養手当、退職一時金、雇用保険、休業補償、傷病手当、仕送り等
- ※上記の収入のみで、生計を維持している場合は、申込書の所得金額欄に「遺族年金」、「生活保護」、「雇用保険」等と記入してください。（以下の収入計算は不要）

## 3. 計算の対象となる期間

- 2022（令和4）年1月1日以前から勤務先（事業所得者は事業内容、年金の方は年金の種類）が変わっていない方。………2022年分
- 2022（令和4）年1月2日以降に就職、転職した方。………就職、転職した翌月から申込月まで

※申込前に退職し、**基準日（2023年10月31日）**現在に勤務していない方は、無職とし、就職していた時の収入は計算対象外となります。退職予定の方（入居までに退職していることが条件です）の収入も計算対象外となります。

## 4. 休業・休職期間がある方

- 休業・休職により、無収入期間がある方は、収入のない期間を除いた収入で計算します。
- ※申込書の就職年月日を復業・復職年月日としてご記入ください。

## 5. 2人以上に収入があるとき

- 各自の所得金額を個別に算出して合算してください。（19～25ページの例参照）

## 6. 1人で2種類以上の収入があるとき

- 給与と年金、給与と事業所得等を得ている場合は、それぞれの所得金額を個別に算出して合算してください。
- 2ヶ所から給与、2種類の年金等を得ている場合は、総支給額を合算してから、所得額を算出してください。

## 7. 各控除内容・控除額

- 表中1の親族控除は、すべての世帯に該当します。表中2～8の各控除項目は、世帯に控除を受けられる方がいる場合のみ、該当項目と表中1の親族控除を併せて控除してください。
- 控除の資格に関しては**基準日（2023年10月31日）**現在とします。

	控除の種類	控除額	控除を受けられる方
1	親族控除	1人につき 年380,000円	申込者本人を除く同居者（同居予定者を含む）及び所得税法上の扶養親族で同居しない方。 ※出産予定の子は含みません。 ※同居者（同居予定者を含む）は所得税法の扶養関係がなくとも親族控除の対象となります。

+

以下の2～8の控除は、1の内容と併せて控除されます。

2	老人控除対象配偶者控除	1人につき 年100,000円	所得税法上の同一生計配偶者のうち、70歳以上（1953（昭和28）年11月1日以前の生まれ）の方。
3	老人扶養控除		所得税法上の扶養親族のうち、70歳以上（1953（昭和28）年11月1日以前の生まれ）の方。ただし、同一生計配偶者を除きます。
4	特定扶養親族控除	1人につき 年250,000円	所得税法上の扶養親族のうち、16歳以上23歳未満（2000（平成12）年11月2日～2007（平成19）年11月1日生まれ）の方。
5	ひとり親控除※	1人につき 年350,000円 （計算後の所得が350,000円未満の場合はその所得の額）	現に婚姻していない方又は配偶者が生死不明などの方で、次の①～③のいずれにも当てはまる方 ①合計所得金額が500万円以下であること ②総所得金額等が48万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない生計を一にする子がいること ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと
6	寡婦控除※	1人につき 年270,000円 （計算後の所得が270,000円未満の場合はその所得の額）	上記の「ひとり親」に当たらない方で、次の①～③のいずれにも当てはまる方 ①合計所得金額が500万円以下であること ②以下のいずれかに該当すること ◆夫と死別した後婚姻をしていない方又は夫が生死不明などの方 ◆夫と離別した後婚姻をしていない方で、扶養親族を有する方 ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がいないこと ④「生死が不明」とは一般に3年以上その人の生死が明らかでない場合をいいます。
7	障害者控除	1人につき 年270,000円	申込者本人、同居者（同居予定者を含む）及び同居しない所得税法上の扶養親族で次のいずれかに該当する方。 ①身体障害者手帳の交付を受けている方。 このうち1～2級は特別障害者控除適用。 ②子ども相談所、障害者更生相談所等で知的障害と判定された方など。 このうち重度（A）と判定された方は特別障害者控除適用。 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。 このうち1級の方は特別障害者控除適用。 ④戦傷病者手帳の交付を受けている方。 このうち特別項症から第3項症の方は特別障害者控除適用。 ⑤原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定で厚生労働大臣の認定を受けている方は特別障害者控除適用。 ⑥上記以外で常に就床を要し、複雑な介護を要する方は特別障害者控除適用。 ⑦精神又は身体に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が上記①②に準ずるとして市町村長等の認定を受けている方。 このうち上記①②の特別障害者控除適用と同程度と認定を受けている場合は特別障害者控除を適用。
8	特別障害者控除	1人につき 年400,000円	

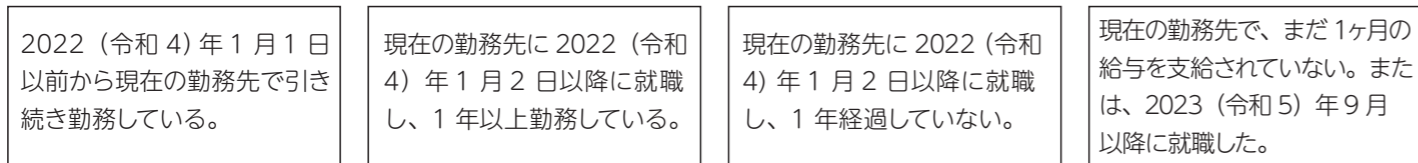
※該当する方に所得があるときに限り控除します。所得がない方は控除しません。

# 収入基準計算方法 実践編

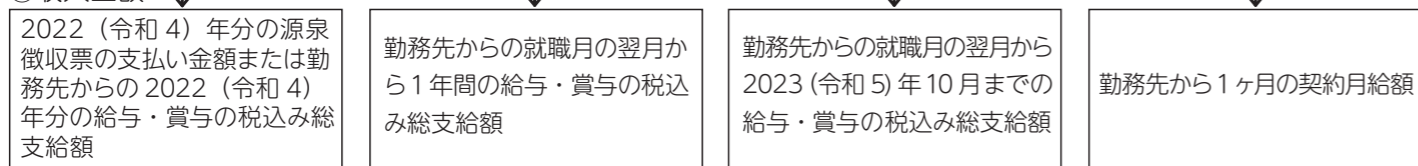
これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。  
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。

## 給与所得者

### ①就労状況



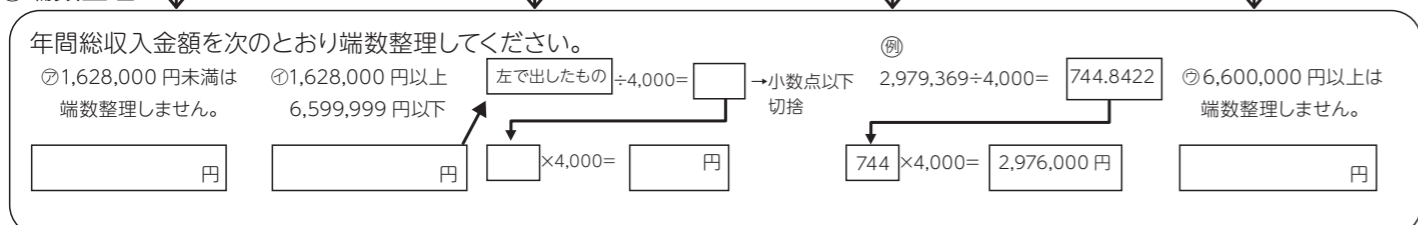
### ②収入金額



### ③年収または推定年収額



### ④端数整理

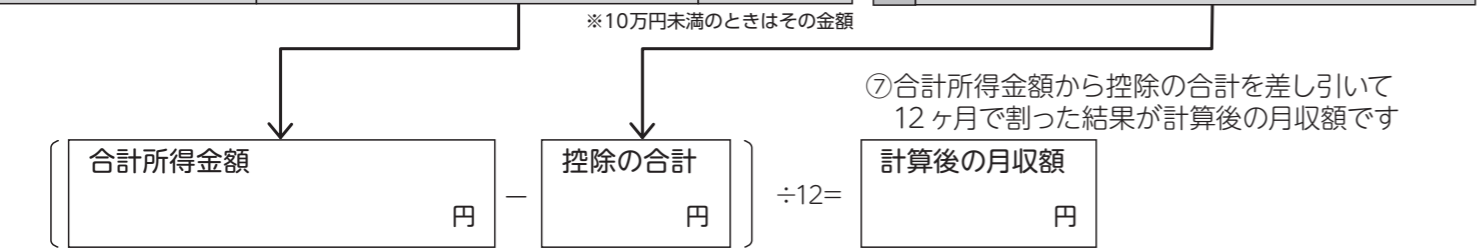


### ⑤次の式により所得金額を計算します

年間総収入金額	所得の計算式	堺市営住宅の所得金額
55.1万円未満	0円	-10万円
55.1万円以上 161.9万円未満	総収入金額 [ ]円 - 55万円	
161.9万円以上 162万円未満	106.9万円	
162万円以上 162.2万円未満	107万円	
162.2万円以上 162.4万円未満	107.2万円	
162.4万円以上 162.8万円未満	107.4万円	
162.8万円以上 180.4万円未満	※総収入金額 [ ]円 × 0.6 + 10万円	
180.4万円以上 360.4万円未満	※総収入金額 [ ]円 × 0.7 - 8万円	
360.4万円以上 660万円未満	※総収入金額 [ ]円 × 0.8 - 44万円	
660万円以上 850万円未満	総収入金額 [ ]円 × 0.9 - 110万円	
850万円以上	収入金額 - 195万円	※状況により計算式が異なる場合があります。詳しくは堺市営住宅管理センターに問合せください。

### ⑥所得金額から差し引く控除金額を計算します

1 親族控除	38万円 × 人 = [ ]円
2 老人控除対象配偶者控除	10万円 × 人 = [ ]円
3 老人扶養控除	10万円 × 人 = [ ]円
4 特定扶養親族控除	25万円 × 人 = [ ]円
5 寡婦控除	27万円 × 人 = [ ]円 ただし、所得が27万円未満のときはその所得金額
6 ひとり親控除	35万円 × 人 = [ ]円 ただし、所得が35万円未満のときはその所得金額
7 障害者控除	27万円 × 人 = [ ]円
8 特別障害者控除	40万円 × 人 = [ ]円
控除の合計	[ ]円



# 給与の方の月収計算例

申込者本人 45歳、妻 41歳、長女 17歳（高校生）、長男 13歳（中学生）の4人世帯の場合

- ①収入の種類の確認  
本人→現在の勤務先に2023年4月1日より勤務  
妻→現在のパート先に2023年2月8日より勤務

- ②収入証明となる書類を用意  
本人→勤務先より2023年5月～2023年10月の月別給与賞与額  
妻→勤務先より2023年3月～2023年10月の月別給与額

- ③年収額の計算  
本人→1,500,680円 (2023年5月～2023年10月の給与合計) ÷ 6ヵ月 = 250,113.333...  
250,113円 × 12 + 120,000 (賞与) = 3,121,356円  
妻→859,610円 (2023年3月～2023年10月の給与合計) ÷ 8ヵ月 = 107,451.25  
107,451 × 12 = 1,289,412円

- ④端数の整理  
本人→3,121,356円 ÷ 4,000 = 780.339  
780 × 4,000 = 3,120,000円  
妻→1,628,000円未満なので端数整理はしません。

- ⑤年収から年所得を計算  
本人→3,120,000円 × 0.7 - 80,000円 - 100,000円 = 2,004,000円  
妻→1,289,412円 - 550,000円 - 100,000円 = 639,412円

- ⑥控除額の計算  
親族控除 380,000円 × 3人 = 1,140,000円 (i)  
特定扶養親族控除 250,000円 × 1人 = 250,000円 (ii)  
控除の合計 (i) + (ii) = 1,390,000円

- ⑦計算後の月収額  
(合計所得金額 - 控除の合計) ÷ 12ヶ月 = 計算後の月収額  
(2,004,000円 + 639,412円 - 1,390,000円) ÷ 12 = 104,451円 → A区分・B区分・Y-1区分のいずれか1つに申込み可

収入証明の例

本人		妻	
年月	支給額(円)	年月	支給額(円)
2023年5月	250,680	2023年3月	112,500
2023年6月	250,000	2023年4月	100,000
2023年7月	250,000	2023年5月	100,000
2023年8月	250,000	2023年6月	100,000
2023年9月	250,000	2023年7月	112,500
2023年10月	250,000	2023年8月	112,500
		2023年9月	112,500
		2023年10月	109,610
夏季手当	120,000	夏季手当	
冬季手当		冬季手当	
合計(6ヶ月)	1,620,680	合計(8ヶ月)	859,610

申込書への記入方法

勤務先名	〇〇株式会社		
就職年月日	昭和・平成	令和	5年4月1日
退職予定年月日	令和	年	月
職	勤務先名又は学校名	収入の状況	収入の種類
業	就職年月日又は退職予定年月日	収入の種類	所得金額
有・無		給与・その他	2,004,000円
有・無	△△株式会社	給与・その他	639,412円
有・無	R5年2月8日	年金・生活保護	
有・無	〇〇高校	給与・その他	
有・無	〇〇中学	給与・その他	
合計所得金額	2,643,412円		
控除の種類	控除額		
親族控除(本人を除く)	38万円 × (3)人 = 1,140,000円		
老人控除対象配偶者控除	10万円 × ( )人 = [ ]円		
老人扶養控除	10万円 × ( )人 = [ ]円		
特定扶養親族控除	25万円 × (1)人 = 250,000円		
ひとり親控除(所得が35万円未満の場合はその額)	35万円 × ( )人 = [ ]円		
寡婦控除(所得が27万円未満の場合はその額)	27万円 × ( )人 = [ ]円		
障害者控除(特別)	40万円 × ( )人 = [ ]円		
控除の合計	1,390,000円		

# 年金の方の月収計算例

これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。  
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。

## 年金所得者



年齢	年間総収入金額	所得の計算式	堺市営住宅の所得金額
65歳以上の人	110万円以下	0円	
	110万1円以上 330万円未満	年金の金額 - 110万円	最高 - 10万円※
	330万円以上 410万円未満	年金の金額 × 0.75 - 27.5万円	- 10万円
	410万円以上 770万円未満	年金の金額 × 0.85 - 68.5万円	
770万円以上 1,000万円未満	年金の金額 × 0.95 - 145.5万円		
65歳未満の人	60万円以下	0円	
	60万円以上 130万円未満	年金の金額 - 60万円	最高 - 10万円※
	130万円以上 410万円未満	年金の金額 × 0.75 - 27.5万円	- 10万円
	410万円以上 770万円未満	年金の金額 × 0.85 - 68.5万円	
	770万円以上 1,000万円未満	年金の金額 × 0.95 - 145.5万円	

※10万円未満のときはその金額

⑤所得金額から差し引く控除金額を計算します

1 親族控除	38万円 × 人 =	円
2 老人控除対象配偶者控除	10万円 × 人 =	円
3 老人扶養控除	10万円 × 人 =	円
4 特定扶養親族控除	25万円 × 人 =	円
5 寡婦控除	27万円 × 人 = ただし、所得が27万円未満のときはその所得金額	円
6 ひとり親控除	35万円 × 人 = ただし、所得が35万円未満のときはその所得金額	円
7 障害者控除	27万円 × 人 =	円
8 特別障害者控除	40万円 × 人 =	円
控除の合計		円

⑥合計所得金額から控除の合計を差し引いて12ヶ月で割った結果が計算後の月収額です

$$\left[ \begin{array}{|c|} \hline \text{合計所得金額} \\ \hline \text{円} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{控除の合計} \\ \hline \text{円} \end{array} \right] \div 12 = \begin{array}{|c|} \hline \text{計算後の月収額} \\ \hline \text{円} \end{array}$$

申込者本人 70 歳、妻 68 歳の場合

①収入の種類の確認

本人→厚生年金  
妻→国民年金

②参考となる書類を用意

本人→厚生年金令和4年分源泉徴収票  
妻→国民年金令和4年分源泉徴収票

※源泉徴収票がない場合は、改定通知、振込通知書から令和4年分の収入を計算します。

※2022(令和4)年の途中から年金を受給した方は、年金額決定通知書から計算します。

③年金額の決定

本人→1,948,516円(源泉徴収票の支払金額)  
妻→594,500円(源泉徴収票の支払金額)

④年収から年所得を計算

本人→1,948,516円 - 1,100,000円 - 100,000円 = 748,516円  
妻→0円

⑤控除額の計算

親族控除 380,000円 × 1人 = 380,000円  
控除の合計 380,000円

⑥計算後の月収額

(合計所得金額 - 控除の合計) ÷ 12ヶ月  
= 計算後の月収額

(748,516円 + 0円 - 380,000円) ÷ 12

= 30,709円 → A区分・B区分・F区分・S区分のいずれか1つに申込み可

参考となる書類の例

本人

住所又は居所		堺市〇〇区〇〇町〇〇	
支払を受ける者	氏名	〇〇〇〇	
	生年月日	〇〇〇〇	
区分	支払金額	源泉徴収税額	
法第203条の3第1号適用分	**1,948,516		
法第203条の3第2号適用分			
法第203条の3第3号適用分			
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等	
	特別障害者	有	無
	その他障害者	有	無
扶養親族の数	障害者の数(本人以外)	社会保険料の金額	
特定人	老人人	その他人	特別人

妻

住所又は居所		堺市〇〇区〇〇町〇〇	
支払を受ける者	氏名	〇〇〇〇	
	生年月日	〇〇〇〇	
区分	支払金額	源泉徴収税額	
法第203条の3第1号適用分	**594,500		
法第203条の3第2号適用分			
法第203条の3第3号適用分			
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等	
	特別障害者	有	無
	その他障害者	有	無
扶養親族の数	障害者の数(本人以外)	社会保険料の金額	
特定人	老人人	その他人	特別人

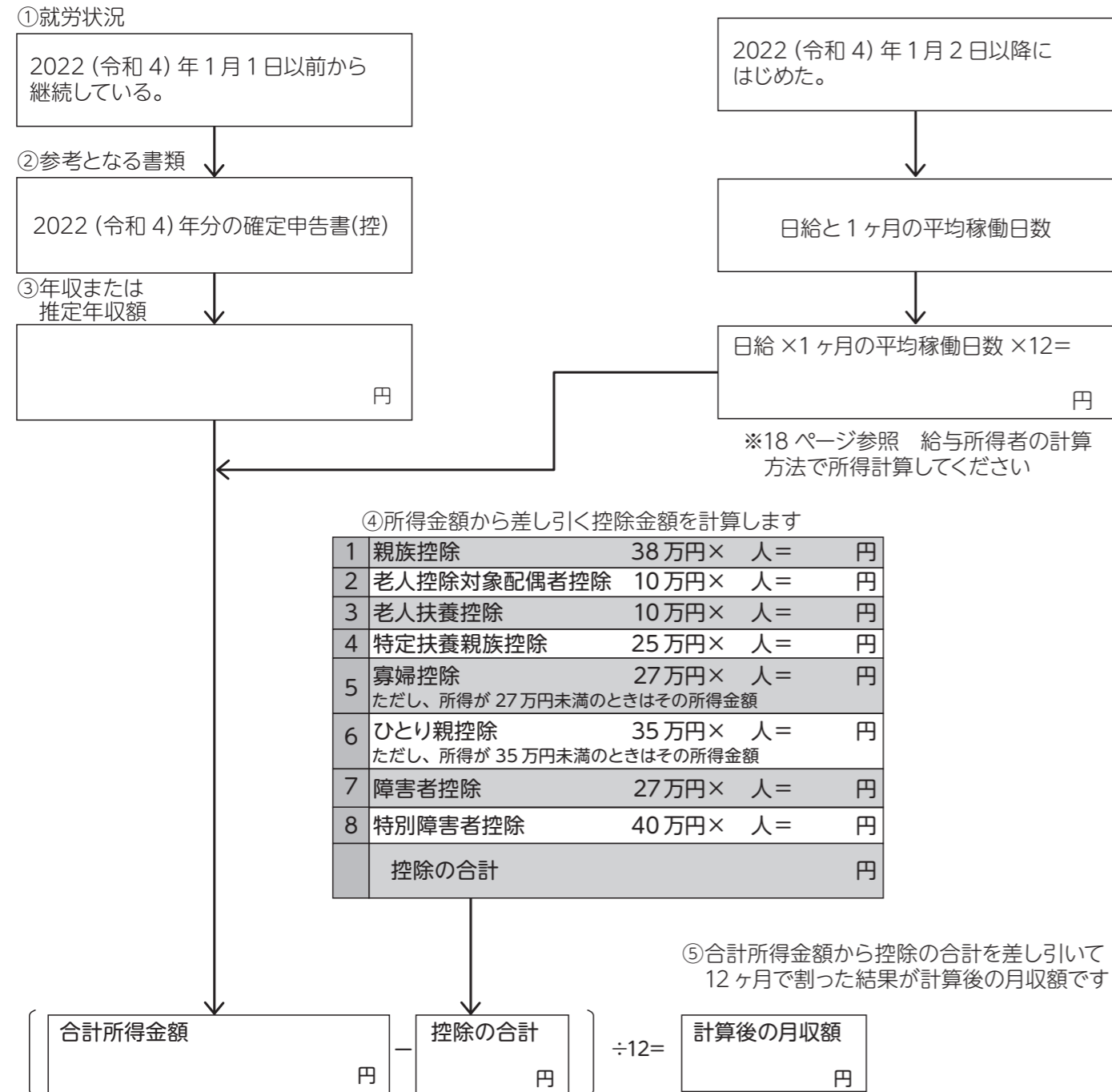
申込書への記入方法

職業	勤務先名又は学校名	収入の状況	所得金額
有	就職年月日又は退職予定年月日	収入の種類	
		給与・その他	748,516円
		(年金) 生活保護	
有	勤務先名	給与・その他	
	控除名	(年金) 生活保護	
	就職年月日		
	退職予定年月日		
		① 合計所得金額	748,516円
		控除の種類	控除額
		親族控除(本人を除く)	38万円 × (1)人 = 380,000円
		老人控除対象配偶者控除	10万円 × ( )人 = 円
		老人扶養控除	10万円 × ( )人 = 円
		特定扶養親族控除	25万円 × ( )人 = 円
		ひとり親控除	35万円 × ( )人 = 円
		(所得が35万円未満の場合はその額)	
		寡婦控除	27万円 × ( )人 = 円
		(所得が27万円未満の場合はその額)	
		障害者控除	27万円 × ( )人 = 円
		(特別)	40万円 × ( )人 = 円
		② 控除の合計	380,000円

# 日雇の方の月収計算例

これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。  
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。

## 日雇所得者



## 申込者本人 56 歳、妻 48 歳の夫妻の場合

### ①収入の種類の確認

本人→ 2022 (令和 4) 年 1 月 1 日以前より勤務先・勤務日の不特定な日雇の仕事をしている  
妻→無職

### ②参考となる書類を用意

本人→令和 4 年分所得税確定申告書 (控)

### ③年所得の決定

2,127,424 円 (=令和 4 年分所得税確定申告書 (控) に記載されている所得金額)

### ④控除額の計算

親族控除 380,000 円 × 1 人 = 380,000 円  
控除の合計 380,000 円

### ⑤計算後の月収額

(合計所得金額 - 控除の合計) ÷ 12 月  
= 計算後の月収額  
(2,127,424 円 + 0 円 - 380,000 円) ÷ 12  
= 145,618 円 → A 区分・B 区分に申込み可

参考となる書類の例

(令和 4 年分確定申告書 [控] より)

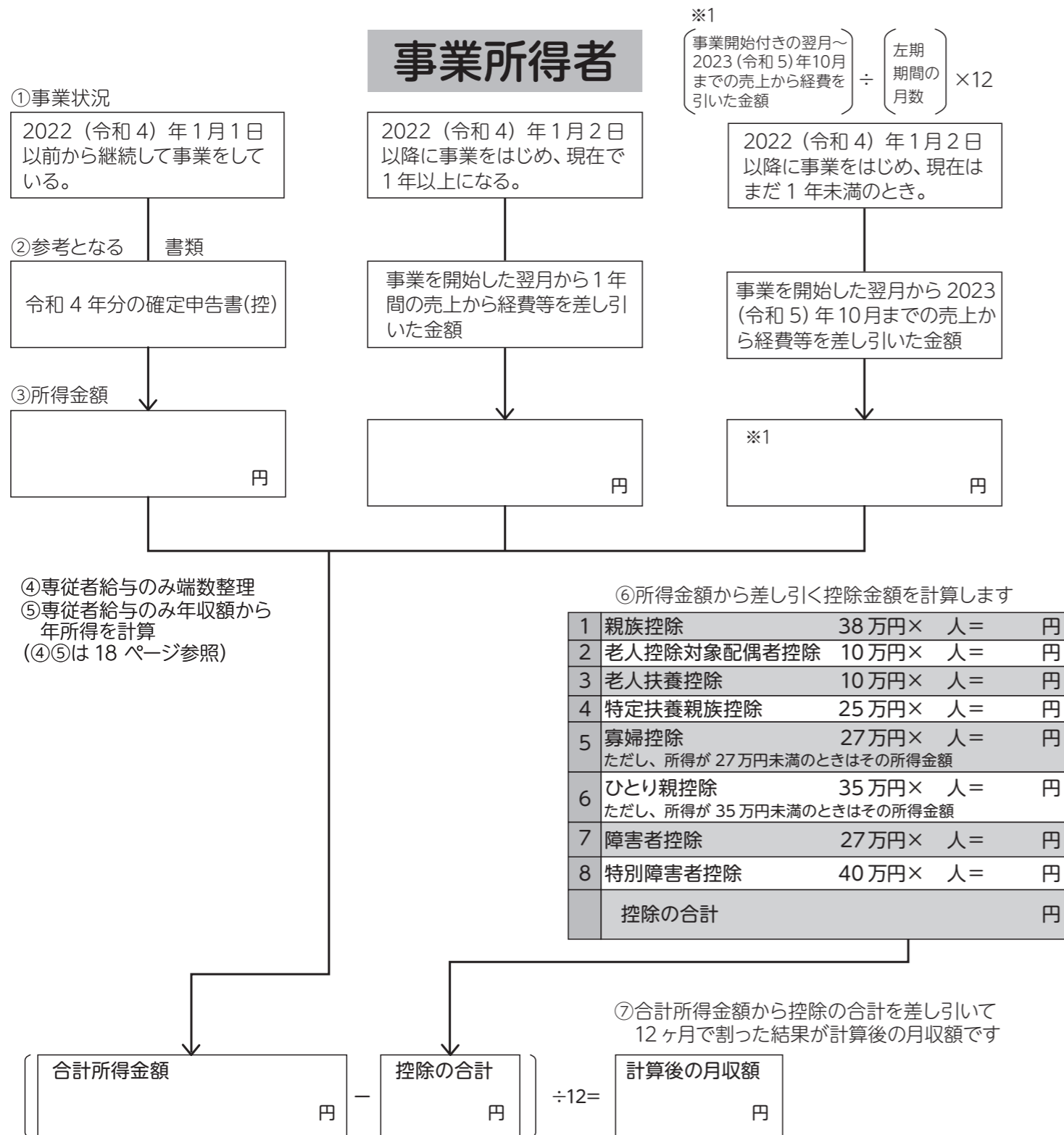
所得金額	事業	営業等	2	1	2	7	4	2	4
	農	業							
	不動産								
	利	子							
	配	当							
	給	与							
	雑								
	総合譲渡・一時								
	ケ+(コ+サ) × 1/2								
	合計			2	1	2	7	4	2

### 申込書の記入方法

職業	勤務先名又は学校名 就職年月日又は退職予定年月日	収入の状況	
		収入の種類	所得金額
有・無		給与・ <u>その他</u> 年金・生活保護	2,127,424 円
有・無	勤務先名・学校名 就職年月日・退職予定年月日	給与・その他 年金・生活保護	円
① 合計所得金額			2,127,424 円
控除の種類			控除額
親族控除(本人を除く)			38万円 × ( 1 ) 人 = 380,000 円
老人控除対象配偶者控除			10万円 × ( ) 人 = 円
老人扶養控除			円
特定扶養親族控除			25万円 × ( ) 人 = 円
ひとり親控除 (所得が35万円未満の場合はその額)			円
寡婦控除 (所得が27万円未満の場合はその額)			円
障害者控除 (特別)			27万円 × ( ) 人 = 円 40万円 × ( ) 人 = 円
② 控除の合計			380,000 円

# 事業所得の方の月収計算例

これは、所得対象者別に手順をわかりやすく解説したものです。  
まず、申込書記入前に、このテキストで計算した金額を記入してください。



申込者本人41歳、妻40歳、長女16歳(高校生・身体障害4級)の3人世帯の場合

- ①収入の種類の確認  
本人→2022(令和4)年1月1日以前より引き続き同じ事業をしている  
妻→開業当初より専従者となっている

参考となる書類の例  
(令和4年分確定申告書〔控〕より)

事業等	3503600
農業	
不動産	
利子	
配当	
雑	
総合課税・一時金	
合計	3503600

- ②収入証明となる書類を用意  
本人→令和4年分所得税確定申告書(控)  
妻→900,000円(事業主の令和4年分所得税確定申告書(控)の事業専従者欄の専従者控除額)
- ③年収、年所得額の決定  
本人→3,503,600円(令和4年分所得税確定申告書(控)に記載されている所得金額)  
妻→900,000円(事業主の令和4年分所得税確定申告書(控)の事業専従者欄の専従者控除額)

○事業専従者に関する書類

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
〇〇〇〇	妻	12月	900,000
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
43専従者給与(控除)額の合計			900,000

- ④専従者給与のみ端数整理 (④⑤は18ページ参照)  
ここでは1,628,000円未満なので必要ありません。
- ⑤専従者給与のみ年収額から年所得を計算  
妻→900,000円-550,000円-100,000円=250,000円
- ⑥控除額の計算  
親族控除 380,000円×2人=760,000円(i)  
特定扶養親族控除 250,000円×1人=250,000円(ii)  
障害者控除 270,000円×1人=270,000円(iii)  
控除の合計 (i)+(ii)+(iii)=1,280,000円

- ⑦計算後の月収額  
(合計所得金額-控除の合計)÷12ヶ月  
=計算後の月収額  
(3,503,600円+250,000円-1,280,000円)÷12  
=206,133円→A区分・F区分  
(裁量世帯に該当、13ページ参照)のいずれか1つに申込み可

申込書の記入方法

勤務先名	〇〇商店
就職年月日	昭和(平成)令和20年4月1日
退職予定年月日	令和 年 月 日

職業	勤務先名又は学校名	収入の状況
有		収入の種類 所得金額
無		給与・その他 3,503,600円
有		年金・生活保護 250,000円
無		年金・生活保護 0円
有		年金・生活保護 0円
無		年金・生活保護 0円

① 合計所得金額	3,753,600円
控除の種類	控除額
親族控除(本人を除く)	38万円×(2)人=760,000円
老人控除対象配偶者控除	10万円×( )人= 円
老人扶養控除	10万円×( )人= 円
特定扶養親族控除	25万円×(1)人=250,000円
ひとり親控除	35万円×( )人= 円
寡婦控除	27万円×( )人= 円
障害者控除	27万円×(1)人=270,000円
特別障害者控除	(特別)40万円×( )人= 円
② 控除の合計	1,280,000円

## 募集住宅の種類

今回募集する住宅は大きく分けて次の住宅区分になります。  
申込資格のある方で、あなたの世帯に該当する区分にお申込みください。  
申込資格に関する基準は、2023年10月31日です。

### 【一般世帯向け】

#### ● A-1 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方（単身者の方は申込みできません）  
世帯の計算後の月収額が158,000円（裁量世帯の場合は、259,000円）以下の方が申込みます。

#### ● A-2 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方および単身者の方（単身で申込みれる場合は条件があります。  
11ページをご覧ください。）  
世帯の計算後の月収額が158,000円（裁量世帯の場合は、259,000円）以下の方が申込みます。

#### ● B-1 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方（単身者の方は申込みできません。）  
世帯の計算後の月収額が158,000円以下の方が申込みます。

#### ● B-2 区分

同居又は同居しようとする親族等がある方および単身者の方（単身で申込みれる場合は条件があります。  
11ページをご覧ください。）  
世帯の計算後の月収額が158,000円以下の方が申込みます。

### 【福祉世帯向け】

#### ● F 区分

次の(1)から(9)のいずれかに該当する方（単身者の方は申込みできません。）  
世帯の計算後の月収額が158,000円（裁量世帯の場合は、259,000円）以下の方が申込みます。

##### (1) 高齢者世帯

申込者本人が60歳以上であって、かつ、同居者（同居予定者を含む。以下同じ。）のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方である世帯。

##### (2) 障害者世帯

###### ① 身体障害者世帯

申込者本人又は同居者に身体障害者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が1級から4級までのいずれかの方がいる世帯。

###### ② 精神障害者世帯

申込者本人又は同居者に精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が1級若しくは2級の方又は同程度の障害を有すると精神保健指定医、その他精神障害の診断若しくは治療に従事する医師に診断された方がいる世帯。

###### ③ 知的障害者世帯

申込者本人又は同居者に療育手帳の交付を受けている方で、その障害の程度がA若しくはB1の方又は同程度の障害を有すると児童福祉法に規定する児童相談所の長若しくは知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所の長により判定された方がいる世帯。

##### (3) 母（父）子世帯

申込者本人又は同居者に次の①から⑦までのいずれかに該当する方で、かつ、20歳未満の子を扶養している方がいる世帯。

① 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者（「内縁関係にある者」）を含む。以下同じ。）と死別し又は離婚し、現に婚姻をしていない方。

② 配偶者の生死が1年以上明らかでない方。

③ 配偶者から1年以上遺棄されている方。

④ 配偶者が海外にいるため、その扶養を受けることができない方。

⑤ 配偶者が身体障害、知的障害又は精神障害により長期にわたって労働能力を失っている方。

⑥ 配偶者が法令により1年以上拘禁され、長期にわたってその扶養をうけることができない方。

⑦ 婚姻によらないで母又は父となった18歳以上の方で、現に婚姻をしていない方。

##### (4) DV 被害者世帯

申込者本人又は同居者に配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方（「内縁の関係にある方」）及び生活の本拠を共にする交際相手を含む。）からの暴力により被害を受け、かつ、次のいずれかに該当する方がいる世帯。

① 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の一時保護、配偶者暴力防止等法第5条に規定する婦人保護施設における保護又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第23条第1項の規定による母子生活支援施設における保護が終了した日から起算して5年を経過していない方

② 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った方で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方。

##### (5) 犯罪被害者等世帯

申込者本人又は同居者に犯罪被害者等基本法第2条第2項に規定する犯罪等により害を被った者およびその家族又は遺族で、殺人、過失致死、傷害等の生命・身体に対する犯罪、強姦性交等、強制わいせつ等の性犯罪や住宅等への放火等の犯罪により従前の住宅に居住することが困難となった方で、かつ、本人が申立てた犯罪被害の内容が大阪府警察により確認できる方がいる世帯。

##### (6) 海外からの引揚者世帯

申込者本人又は同居者に海外からの引揚者であることの証明書の交付を受けている方で、引揚後、5年以内の方がいる世帯。

##### (7) 戦傷病者世帯

申込者本人又は同居者に戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が特別項症から第6項症まで又は第1款症の方がいる世帯。

##### (8) 原子爆弾被爆者世帯

申込者本人又は同居者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認可を受けている方がいる世帯。

##### (9) ハンセン病療養所入所者等世帯

申込者本人又は同居者に平成8年3月31日までの間に厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方がいる世帯。

##### (10) 子ども被災者支援法の対象者世帯（福島県からの自主避難者）

「東京電力原子力事故により被災した子供をはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（平成24年6月27日法律第48号）第8条第1項に規定する支援対象地域に平成23年3月11日において現に居住していた者。

\* 「居住実績証明」で確認できる世帯。





## よくある質問とその回答

## MEMO

### 【入居について】

問 1. 申し込み後、すぐに入居できますか？

答 1. 抽選があります。当選後、入居資格審査や空き家修繕の必要があるため、すぐに入居することはできません。申込みから入居までの流れは 2 ページをご参照ください。

### 【家賃について】

問 2. 家賃はどれくらいですか？

答 2. 家賃は入居予定者全員（申込者及び同居しようとする者）の収入（計算後の月収額）によって決定します。また、入居される住宅の築年数や所在地、広さなどによっても家賃は異なります。そのため一概にお答えできません。入居後も毎年度、世帯全員の収入を申告していただき、翌年度の家賃を決定します。また、募集住戸ごとの家賃の目安を記載していますので、該当住戸の家賃の項目をご参照ください。

### 【同居者について】

問 3. 婚約者がいます。結婚する予定なのですが、申込みできますか？

答 3. 申込み時点で婚約者であっても、入居されるまでに婚姻している必要があります。詳しくは 10 ページをご参照ください。

問 4. 正式な婚姻届けは出していないのですが、内縁の妻（夫）と一緒に申込みできますか？

答 4. 住民票の続柄が「夫（未届）」又は「妻（未届）」であり、その事実が確認できる場合は申込みできます。申込書の続柄に「夫（未届）」又は「妻（未届）」と記入してください。現在同居していない場合は、内縁関係といえませんので申込みできません。

問 5. 配偶者と離婚していませんが、申込みできますか？

答 5. 戸籍上離婚しておらず、現に同居している夫婦の一方が、別居のための住居確保を目的としての申込みは、世帯分離となりますので申込みできません。ただし、離婚を予定している場合は申込みできます。申込書の「市営住宅に同居しようとする者」の空欄に「離婚予定」など離婚を予定していることが分かるように記入してください。また、申込み可能か判断が難しい場合は、堺市営住宅管理センターにご相談ください。

問 6. 同居しようとする者の中に長期入院中や施設入所中の者がいるのですが、同居しようとする者に含めて申込みできますか？

答 6. 長期入院や施設入所者は同居しようとする者から除きます。当選後の入居資格審査時に関係書類の提出が必要となります。

問 7. 申込者や同居しようとする者を変更できますか？また、申込者と同居しようとする者を交換できますか？

答 7. 原則として、申込後（募集期間後）に同居しようとする者を変更できません。ただし、申込後に出生した場合や死亡した場合は除きますが、新たに同居しようとする者を増やすことはできません。また、原則として、申込後（募集期間後）に申込者と同居しようとする者を交換できません。

### 【その他申込みについて】

問 8. 現在住んでいる場所（堺市内）に住民票を移していないのですが、申込みできますか？

問 8. 申込みできます。10 ページに記載の申込資格に関する基準日、また 14 ページに記載の申込者の条件の④「堺市内在住者、または堺市内で勤務されている方」に書いてあるとおり、申込資格に関する基準日において申込者が堺市内在住または堺市内勤務する必要があります。申込書には、現在住んでいる場所の住所を記入してください。当選後の入居資格審査の際に、住民票を提出していただきますので、DV 等の理由で住民票を移していない場合は、理由を確認させていただくとともに、その旨を記載した申立書や証明書を提出していただきます。

問 9. 持ち家があるのですが、申込みできますか？

答 9. 原則として申込みできません。また、同居しようとする者に持ち家がある場合も申込みできません。ただし、入居時までに家屋を売却するなど、処分を予定している場合は申込みできます。その場合、所有権移転登記を行っていただき、証明書等を提出していただきます。申込みの際は、申込書の「申込者又は同居しようとする者の中に家屋の所有者がいますか。」の回答欄に「1、いる」を選択してください。また、他に持ち家がある事情によっては申込みできる場合もありますので、堺市営住宅管理センターにご相談ください。

# あき家 (単身申込不可)

- 世帯の計算後の月収が158,000円(裁量世帯の場合 259,000円)以下の方が申込み可能です。
- 単身者の方は申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃 ( )は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
A-1 単身不可	11-101-001-0305	上野芝	1	3	305	RC5階建	3DK	59.9	昭和59年	有※1	設置可能 (本人負担)	有	26,900円～40,100円 程度 (～61,600円程度)	西区上野芝向ヶ丘町6丁目9番1号	JR 阪和線 上野芝 南海バス 北条	向丘	上野芝
	11-101-002-0201	上野芝	2	1	201	RC5階建	3DK	56.9	昭和59年	有※1	設置可能 (本人負担)	有	25,600円～38,100円 程度 (～58,800円程度)	西区上野芝向ヶ丘町6丁目9番2号	JR 阪和線 上野芝 南海バス 北条	向丘	上野芝
	11-103-004-0105	北深井	4	3	105	RC3階建	3DK	57.9	昭和63年	無	設置可能 (本人負担)	有	25,400円～37,800円 程度 (～54,300円程度)	中区深井北町814番地1	JR 阪和線 上野芝 南海バス 北深井	深井西	深井中央
	11-103-004-0305	北深井	4	3	305	RC3階建	3DK	57.9	昭和63年	無	設置可能 (本人負担)	有	25,400円～37,800円 程度 (～54,300円程度)	中区深井北町814番地1	JR 阪和線 上野芝 南海バス 北深井	深井西	深井中央
	11-104-004-0303	百舌鳥	4	3	303	RC5階建	3DK	60.6	平成4年	無	設置可能 (本人負担)	有	28,200円～42,000円 程度 (～64,800円程度)	北区百舌鳥西之町1丁目27番地1	JR 阪和線 百舌鳥 南海バス もぎ八幡前	百舌鳥	陵南
	11-104-005-0204	百舌鳥	5	4	204	RC5階建	3DK	60.6	平成4年	無	設置可能 (本人負担)	有	27,600円～41,100円 程度 (～63,400円程度)	北区百舌鳥西之町1丁目27番地1	JR 阪和線 百舌鳥 南海バス もぎ八幡前	百舌鳥	陵南
	11-106-104-0303	旭ヶ丘	D	2	303	RC4階建	3DK	60.0	平成5年	無	設置可能 (本人負担)	有	29,100円～43,400円 程度 (～67,000円程度)	堺区旭ヶ丘中町3丁目3番24号	JR 阪和線 上野芝・百舌鳥 南海バス 旭ヶ丘・塩穴通	大仙	旭
	11-107-002-0106	中石津	2	3	106	RC6階建	3DK	57.9	平成5年	有※2	設置可能 (本人負担)	有	26,800円～39,900円 程度 (～61,500円程度)	西区浜寺石津町中5丁目12番	南海本線 諏訪ノ森 阪堺線 石津	浜寺	浜寺南
	11-107-003-0304	中石津	3	2	304	RC6階建	3DK	60.8	平成5年	無※3	設置可能 (本人負担)	有	28,100円～41,900円 程度 (～64,600円程度)	西区浜寺石津町中5丁目12番	南海本線 諏訪ノ森 阪堺線 石津	浜寺	浜寺南
	11-109-004-0104	浜寺	4	2	104	RC3階建	3DK	60.5	平成6年	無	設置可能 (本人負担)	有	30,800円～45,900円 程度 (～70,800円程度)	西区浜寺昭和町1丁目82番地2	南海本線 諏訪ノ森・浜寺公園 阪堺線 船尾・浜寺駅前	浜寺昭和	浜寺南
	11-110-001-0202	西口園	1	2	202	RC5階建	3DK	60.9	平成7年	有	設置可能 (本人負担)	有	28,400円～42,300円 程度 (～65,300円程度)	東区大美野158番地5	南海高野線 北野田 南海バス 西口園	登美丘西	登美丘
11-112-101-0304	浅香山	A	3	304	RC8階建	3DK	57.9	平成8年	有	設置可能 (本人負担)	有	27,900円～41,500円 程度 (～64,100円程度)	堺区浅香山町1丁目6番2号	南海高野線 浅香山 JR 阪和線 浅香	浅香山	浅香山	

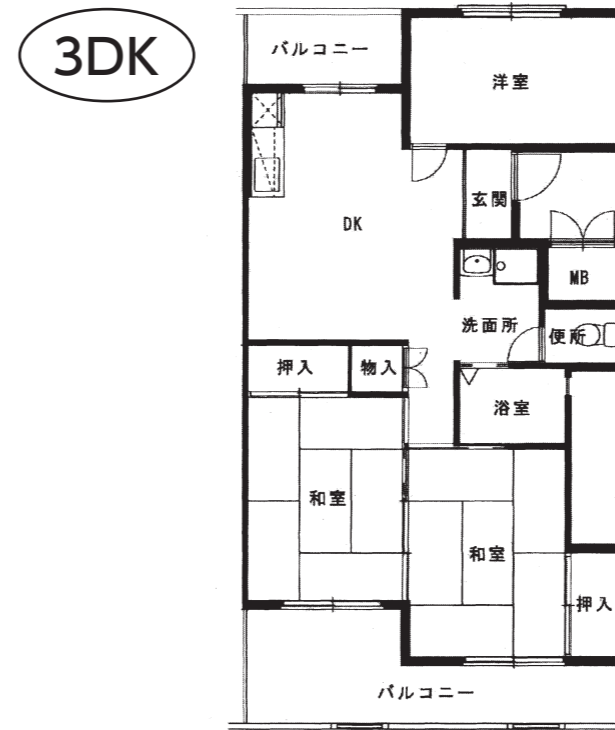
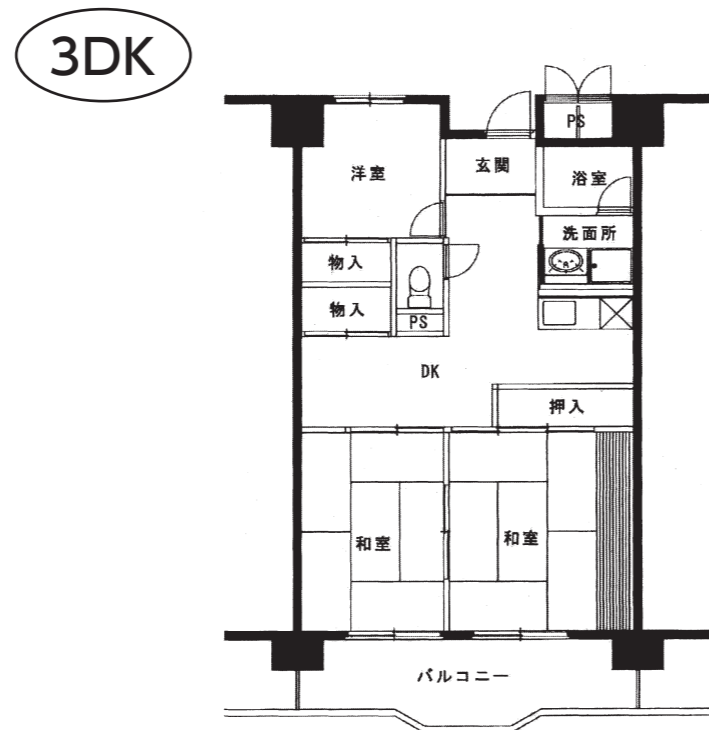
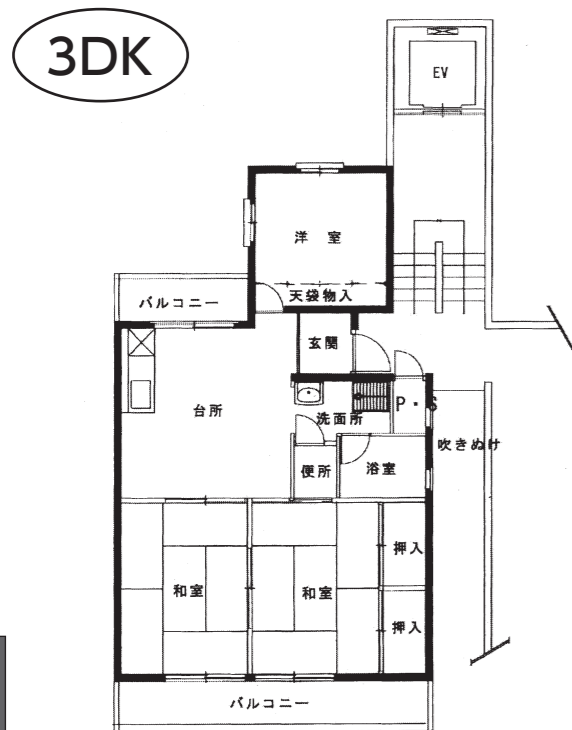
※1 上野芝住宅のエレベーターは1階と2・3階、3・4階、4・5階の間に停止します。エレベーター停止の床と玄関までに階段があります。

※2 中石津住宅のエレベーターはステップ方式につき、1・3・6階のみに停止します。

※3 中石津住宅は2棟にエレベーターがあり、1棟及び3棟への連絡通路があります。ただし、ステップ方式につき、1・3・6階のみに停止します。

(RC-鉄筋コンクリート造)

- 間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)



# ■ あき家 (単身申込不可)

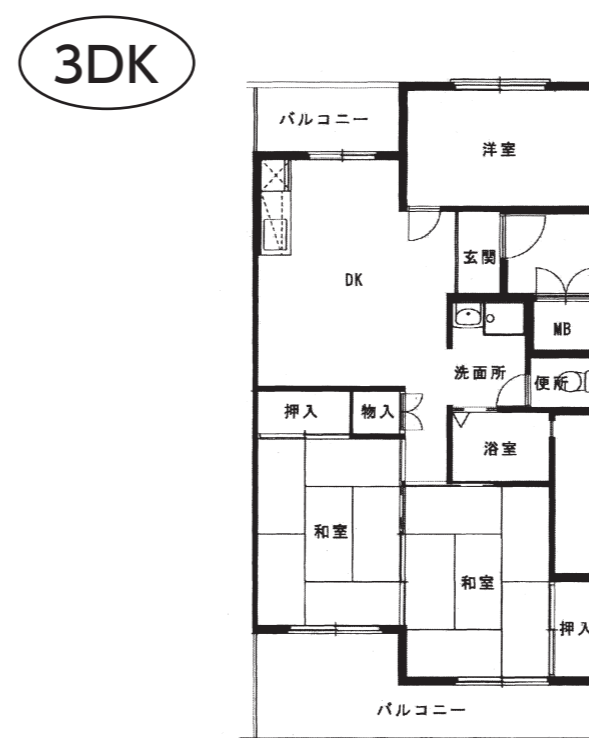
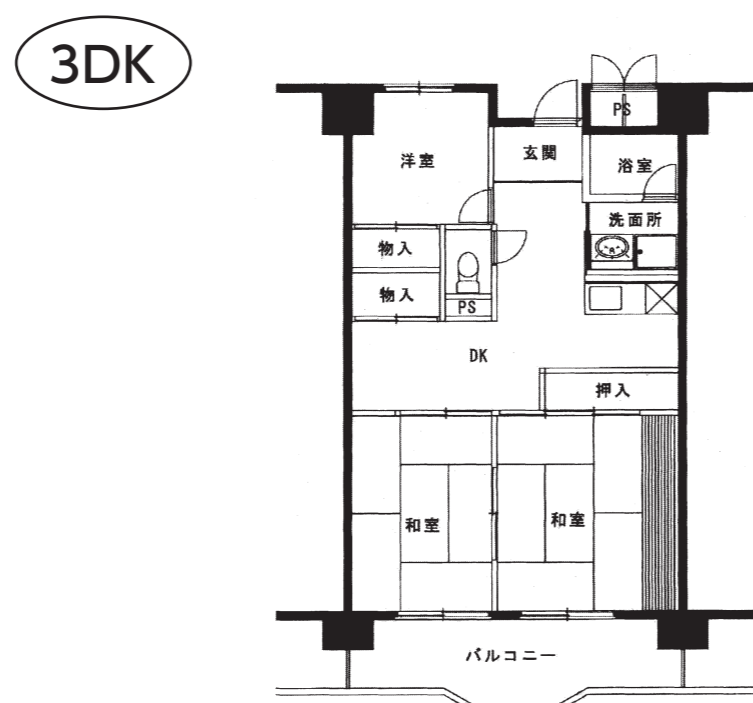
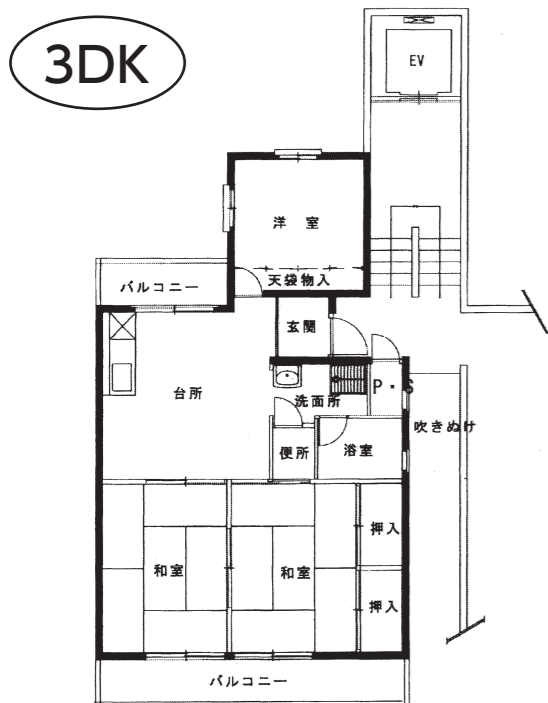
●世帯の計算後の月収が 158,000 円 (裁量世帯の場合 259,000 円) 以下の方が申込みます。

●単身者の方は申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃 ( ) は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学区	
																小学校	中学校
A-1 単身不可	11-113-001-1003	長曽根	1	10	1003	SRC14階建	3DK	61.6	平成 9 年	有	設置可能 (本人負担)	有	30,700 円～45,700 円 程度 (～70,500 円程度)	北区長曽根町 1179 番地 6	地下鉄御堂筋線 新金岡 南海バス 労災病院前	新金岡	金岡北
	11-115-102-0503	北鳳	B	5	503	RC6階建	3DK	61.5	平成 12 年	有	設置済	有	31,300 円～46,600 円 程度 (～71,900 円程度)	西区鳳北町 6 丁 346 番地 1	JR 阪和線 鳳・津久野 南海バス 浜寺元町北	鳳	鳳
	11-116-001-0302	鶴道	1	3	302	木造3階建	3DK	57.6	平成 10 年	無	設置可能 (本人負担)	有	26,100 円～38,900 円 程度 (～60,100 円程度)	東区草尾 448 番地	南海高野線 北野田	登美丘南	登美丘
	11-117-001-0704	東雲	1	7	704	RC7階建	3DK	61.6	平成 11 年	有	設置済	有	32,000 円～47,700 円 程度 (～73,600 円程度)	堺区東雲西町 3 丁 4 番 20 号	JR 阪和線 堺市	浅香山	浅香山
	11-118-001-0202	榎元町	1	2	202	RC5階建	3DK	61.8	平成 11 年	有	設置済	有	32,100 円～47,800 円 程度 (～73,800 円程度)	堺区榎元町 5 丁 7 番 1 号	南海高野線 堺東・三国ヶ丘	榎	三国丘
	11-120-001-0404	深井北町	1	4	404	RC5階建	3DK	61.8	平成 13 年	有	設置済	有	30,200 円～44,900 円 程度 (～69,400 円程度)	中区深井北町 735 番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	11-120-004-0201	深井北町	4	2	201	RC5階建	3DK	61.8	平成 16 年	有	設置済	有	30,300 円～45,100 円 程度 (～69,600 円程度)	中区深井北町 712 番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	11-123-001-0111	大豆塚	1	1	111	RC6階建	3DK	61.5	平成 16 年	有	設置済	有	32,800 円～48,800 円 程度 (～75,400 円程度)	北区大豆塚町 1 丁 60 番地 5	JR 阪和線 堺市	東浅香山	長尾
	11-123-002-0504	大豆塚	2	5	504	RC5階建	3DK	62.3	平成 16 年	有	設置済	有	33,200 円～49,400 円 程度 (～76,300 円程度)	北区大豆塚町 1 丁 60 番地 13	JR 阪和線 堺市	東浅香山	長尾
	11-124-001-1104	福泉	1	11	1104	RC11階建	3DK	61.3	平成 17 年	有	設置済	有	29,700 円～44,300 円 程度 (～68,300 円程度)	西区山田 2 丁 94 番地 7	南海バス 山田	福泉	福泉
	11-124-002-0201	福泉	2	2	201	RC10階建	3DK	61.3	平成 20 年	有	設置済	有	29,800 円～44,400 円 程度 (～68,500 円程度)	西区山田 2 丁 94 番地 7	南海バス 山田	福泉	福泉
11-128-002-1004	小阪	2	10	1004	RC12階建	3DK	61.2	平成 25 年	有	設置済	有	29,600 円～44,000 円 程度 (～68,000 円程度)	中区小阪 359 番地 9	南海バス 小阪西口	久世	平井	

●間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)

(RC—鉄筋コンクリート造) (SRC—鉄骨鉄筋コンクリート造)



# あき家 (単身申込可)

●世帯の計算後の月収が158,000円(裁量世帯の場合 259,000円)以下の方が申込みます。

●単身者の方(単身者の条件があります。11ページをご覧ください。)も申込みできます。

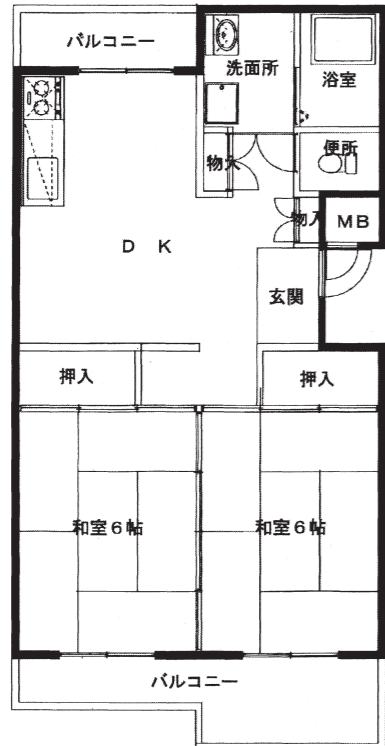
住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃 ( )は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
A-2 単身可	12-111-102-0107	今池	B	1	107	RC7階建	2DK	50.9	平成8年	有	設置可能 (本人負担)	有	25,100円～37,300円 程度 (～57,600円程度)	堺区今池町3丁2番2号	南海高野線 浅香山	浅香山	浅香山
	12-111-104-0302	今池	D	3	302	RC5階建	2DK	51.9	平成11年	有	設置済	有	25,800円～38,500円 程度 (～59,400円程度)	堺区今池町1丁5番27号	南海高野線 浅香山	浅香山	浅香山
	12-120-002-0306	深井北町	2	3	306	RC5階建	2DK	51.9	平成13年	有	設置済	有	25,300円～37,700円 程度 (～58,200円程度)	中区深井北町735番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	12-124-001-0707	福泉	1	7	707	RC11階建	2DK	52.7	平成17年	有	設置済	有	25,500円～38,000円 程度 (～58,700円程度)	西区山田2丁94番地7	南海バス 山田	福泉	福泉
	12-124-002-0305	福泉	2	3	305	RC10階建	2DK	52.7	平成20年	有	設置済	有	25,600円～38,200円 程度 (～58,900円程度)	西区山田2丁94番地7	南海バス 山田	福泉	福泉
	12-124-002-0605	福泉	2	6	605	RC10階建	2DK	52.7	平成20年	有	設置済	有	25,600円～38,200円 程度 (～58,900円程度)	西区山田2丁94番地7	南海バス 山田	福泉	福泉
	12-124-002-0607	福泉	2	6	607	RC10階建	2DK	52.7	平成20年	有	設置済	有	25,600円～38,200円 程度 (～58,900円程度)	西区山田2丁94番地7	南海バス 山田	福泉	福泉
	12-127-002-1106	深井中町	2	11	1106	RC12階建	2DK	55.6	平成22年	有	設置済 オール電化※4	有	28,000円～41,700円 程度 (～64,400円程度)	中区深井中町311番地4	泉北高速鉄道 深井 南海バス 深井新町	深井	深井中央
	12-128-003-0503	小阪	3	5	503	RC11階建	2DK	52.7	平成25年	有	設置済	有	25,500円～37,900円 程度 (～58,500円程度)	中区小阪359番地9	南海バス 小阪西口	久世	平井
	12-128-007-0304	小阪	7	3	304	RC9階建	2DK	52.7	平成28年	有	設置済	有	25,500円～38,000円 程度 (～58,700円程度)	中区小阪359番地13	南海バス 小阪西口	久世	平井
12-128-007-0402	小阪	7	4	402	RC9階建	2DK	52.7	平成28年	有	設置済	有	25,500円～38,000円 程度 (～58,700円程度)	中区小阪359番地13	南海バス 小阪西口	久世	平井	

※4 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

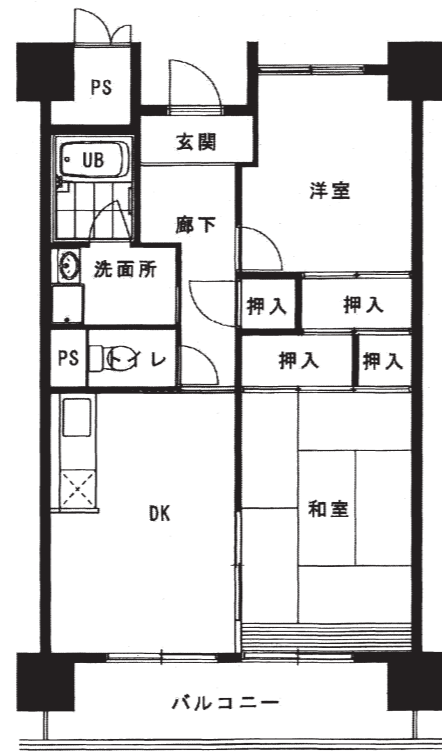
(RC-鉄筋コンクリート造)

●間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)

2DK



2DK



※4 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

●オール電化仕様の概要

- ・オール電化住宅とは、台所のコンロや冷暖房及び給湯器などの家の中の機器を全て電気でもかなう住宅です。住宅全体にガス管がないため、ガスコンロ・ガスストーブなどのガス管につなぐガス器具は、全て使用できません。コンロや暖房器具などを電気式の機器にしてください。
- ・給湯設備については、電気温水器を設置しています。
- ・調理器具については、従来のガスコンロは使用できません。IHクッキングヒーター等電気式の機器をご用意ください。
- ・台所のクッキング用のコンセントは、200V20A仕様となっております。(※エアコン、IHクッキングヒーターはついていません)

以上をご理解の上、お申込みください。

## ■ あき家 (単身申込不可)

- 世帯の計算後の月収が158,000円以下の方が申込みます。
- 単身者の方は申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
B-1 単身不可	14-037-001-0406	翁橋	1	4	406	SRC9階建	3DK	55.6	昭和58年	有	設置可能 (本人負担)	有	24,100円～35,800円 程度	堺区翁橋町2丁3番1号	南海高野線 堺東	安井	陵西
	14-037-001-0707	翁橋	1	7	707	SRC9階建	3DK	55.6	昭和58年	有	設置可能 (本人負担)	有	24,100円～35,800円 程度	堺区翁橋町2丁3番1号	南海高野線 堺東	安井	陵西
	14-037-001-0807	翁橋	1	8	807	SRC9階建	3DK	55.6	昭和58年	有	設置可能 (本人負担)	有	24,100円～35,800円 程度	堺区翁橋町2丁3番1号	南海高野線 堺東	安井	陵西
	14-125-002-0803	東雲東町	2	8	803	RC12階建	3DK	61.5	平成18年	有	設置済	有	28,800円～42,900円 程度	北区東雲東町2丁2番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾

(RC—鉄筋コンクリート造) (SRC—鉄骨鉄筋コンクリート造)

## ■ あき家 (単身申込可)

- 世帯の計算後の月収が158,000円以下の方が申込みます。
- 単身者の方は(単身者の条件があります。11ページをご覧ください。)も申込みできます。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始年度	エレベーター	浴槽 給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
B-2 単身可	15-019-001-0210	石津鉄筋	1	2	210	RC5階建	2DK	32.4	昭和42年※5	有	設置済	有※6	12,700円～18,900円 程度	西区浜寺石津町東3丁10番5号	阪堺線 石津駅	浜寺石津※7	浜寺※8
	15-019-001-0311	石津鉄筋	1	3	311	RC5階建	2DK	32.4	昭和42年※5	有	設置済	有※6	12,700円～18,900円 程度	西区浜寺石津町東3丁10番5号	阪堺線 石津駅	浜寺石津※7	浜寺※8
	15-125-002-0308	東雲東町	2	3	308	RC12階建	2DK	52.8	平成18年	有	設置済	有	24,700円～36,800円 程度	北区東雲東町2丁2番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾
	15-125-002-0805	東雲東町	2	8	805	RC12階建	2DK	52.8	平成18年	有	設置済	有	24,700円～36,800円 程度	北区東雲東町2丁2番	JR 阪和線 堺市	東三国丘	長尾
	15-129-001-0402	北清水	1	4	402	RC9階建	2DK	52.7	令和2年	有	設置済	有	26,200円～39,000円 程度	堺区北清水町2丁3番1号	南海高野線 浅香山 阪堺線 高須神社駅	錦綾	浅香山

(RC—鉄筋コンクリート造)

※5 石津鉄筋住宅は令和3年度にリノベーションを行っています。

※6 石津鉄筋住宅は駐車場区画が少ないため、ご用意できない場合があります。

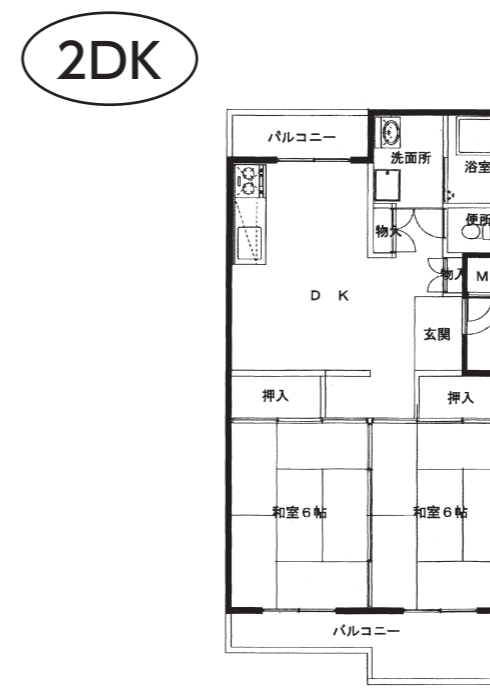
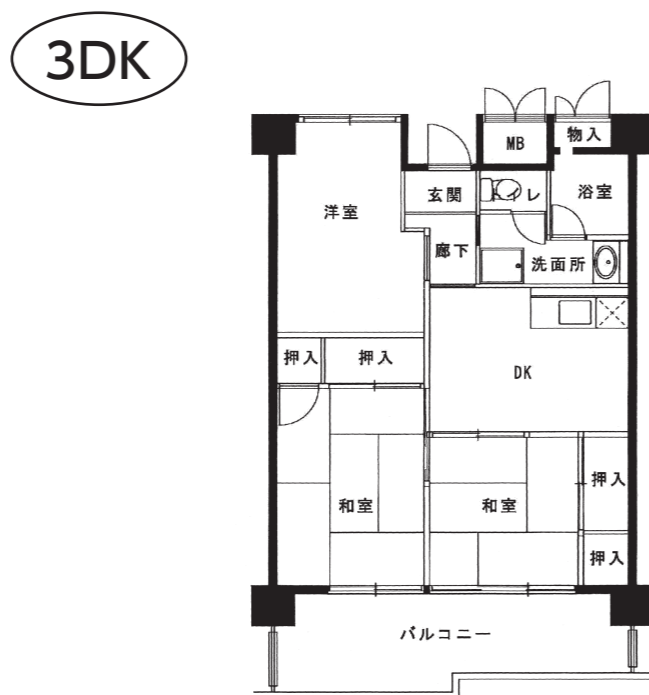
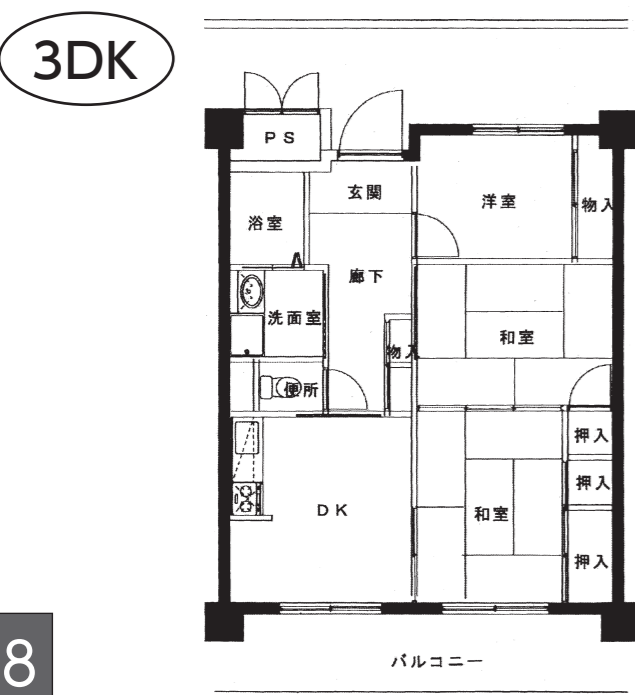
※7 【小学校区】指定校変更許可区域に設定されており、許可校として神石小学校が設定されています。お手続き等

※8 【中学校区】指定校変更許可区域に設定されており、許可校として旭中学校が設定されています。お手続き等詳

詳細事項については、各区役所企画総務課または学務課までお問い合わせください。

細事項については、各区役所企画総務課または学務課までお問い合わせください。

- 間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)



## ■ あき家 (子育て世帯向け)(単身申込不可)

- 世帯の計算後の月収額が259,000円以下の方が申込みできます。
- 義務教育終了以前(中学生以下)の子(平成20年4月2日以降に生まれた子)を扶養し、同居する親子世帯(母子・父子を含む。)が申込みできます。(単身者の方は申込みできません。)

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃( )は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
Y-1 単身不可	21-103-004-0304	北深井	4	2	304	RC3階建	3DK	57.9	昭和63年	無	設置可能(本人負担)	有	25,400円～37,800円程度 (～54,300円程度)	中区深井北町814番地1	JR阪和線 上野芝 南海バス 北深井	深井西	深井中央
	21-116-001-0304	鶴道	1	3	304	木造3階建	3DK	57.6	平成10年	無	設置可能(本人負担)	有	26,100円～38,900円程度 (～60,100円程度)	東区草尾448番地	南海高野線 北野田	登美丘南	登美丘
	21-117-001-0604	東雲	1	6	604	RC7階建	3DK	61.6	平成11年	有	設置済	有	32,000円～47,700円程度 (～73,600円程度)	堺区東雲西町3丁4番20号	JR阪和線 堺市	浅香山	浅香山
	21-120-001-0203	深井北町	1	2	203	RC5階建	3DK	61.8	平成13年	有	設置済	有	30,200円～44,900円程度 (～69,400円程度)	中区深井北町735番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	21-120-001-0403	深井北町	1	4	403	RC5階建	3DK	61.8	平成13年	有	設置済	有	30,200円～44,900円程度 (～69,400円程度)	中区深井北町735番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	21-128-001-0603	小阪	1	6	603	RC12階建	3DK	61.2	平成25年	有	設置済	有	29,600円～44,000円程度 (～68,000円程度)	中区小阪359番地9	南海バス 小阪西口	久世	平井
	21-128-007-0509	小阪	7	5	509	RC9階建	3DK	61.2	平成28年	有	設置済	有	29,600円～44,100円程度 (～68,100円程度)	中区小阪359番地13	南海バス 小阪西口	久世	平井

(RC—鉄筋コンクリート造)

## ■ あき家 (多人数世帯向け)(単身申込不可)

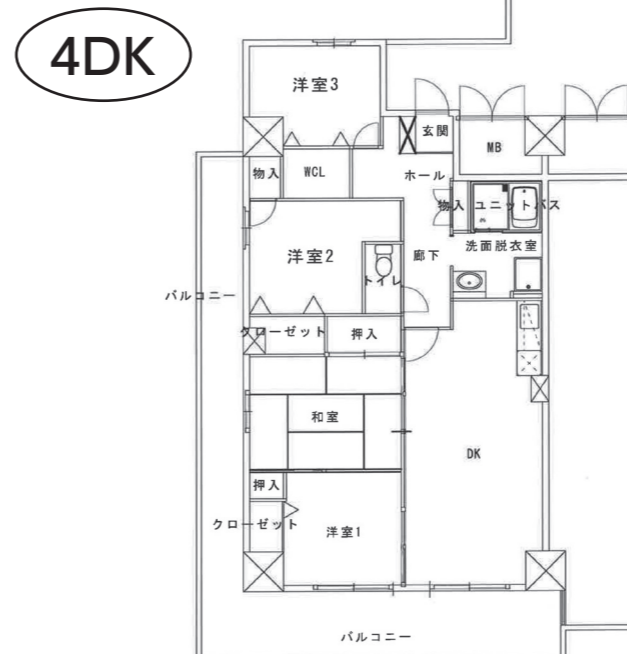
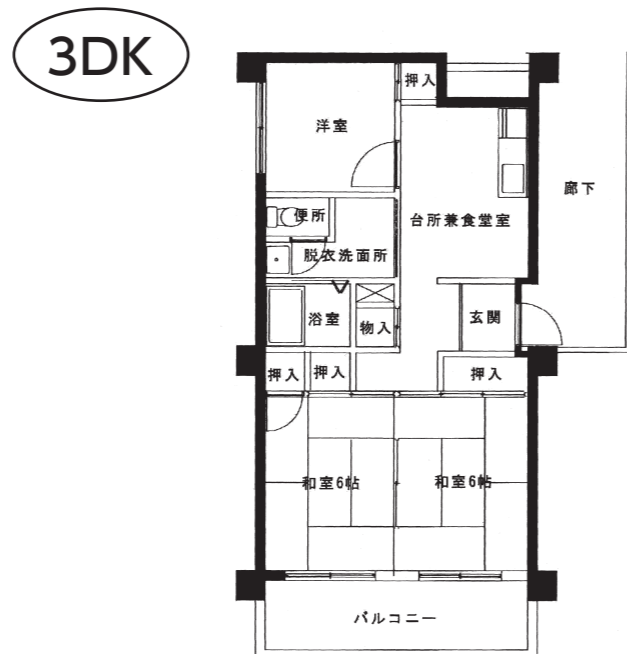
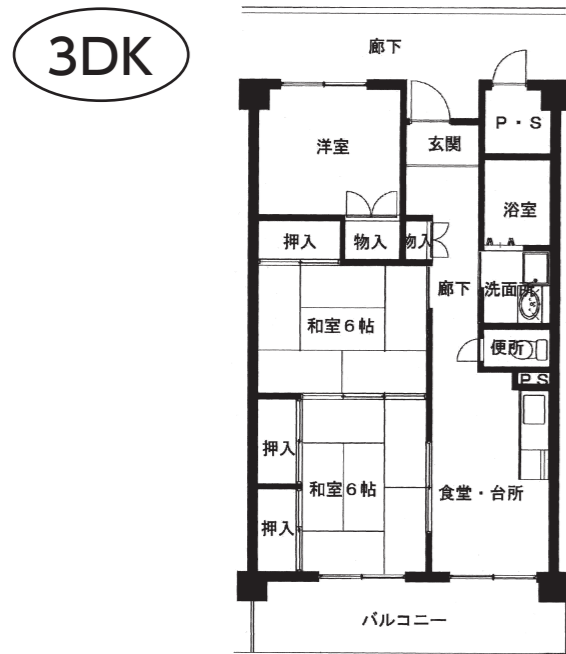
- 世帯の計算後の月収が158,000円(裁量世帯の場合 259,000円)以下の方が申込みできます。
- 単身者の方は申込みできません。
- 申込者本人及び同居者(同居予定者を含む)の合計が5人以上の世帯が申込みできます。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
Y-2 単身不可	22-127-001-0201	深井中町	1	2	201	RC12階建	4DK	79.8	平成22年	有	設置済 オール電化※4	有	40,200円～59,900円程度 (～92,400円程度)	中区深井中町311番地4	泉北高速鉄道 深井 南海バス 深井新町	深井	深井中央

※4 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

(RC—鉄筋コンクリート造)

- 間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)



※4 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

- オール電化仕様の概要
- ・オール電化住宅とは、台所のコンロや冷暖房及び給湯器などの家の中の機器を全て電気でもかなく住宅です。住宅全体にガス管がないため、ガスコンロ・ガスストーブなどのガス管につなぐガス器具は、全て使用できません。コンロや暖房器具などを電気式の機器にさせていただきます。
- ・給湯設備については、電気温水器を設置しています。
- ・調理器具については、従来のガスコンロは使用できません。IHクッキングヒーター等電気式の機器をご用意させていただきます。
- ・台所のクッキング用のコンセントは、200V20A仕様となっております。(※エアコン、IHクッキングヒーターはついていません)

以上をご理解の上、お申込みください。

# ■あき家 (福祉世帯向け)(单身申込不可)

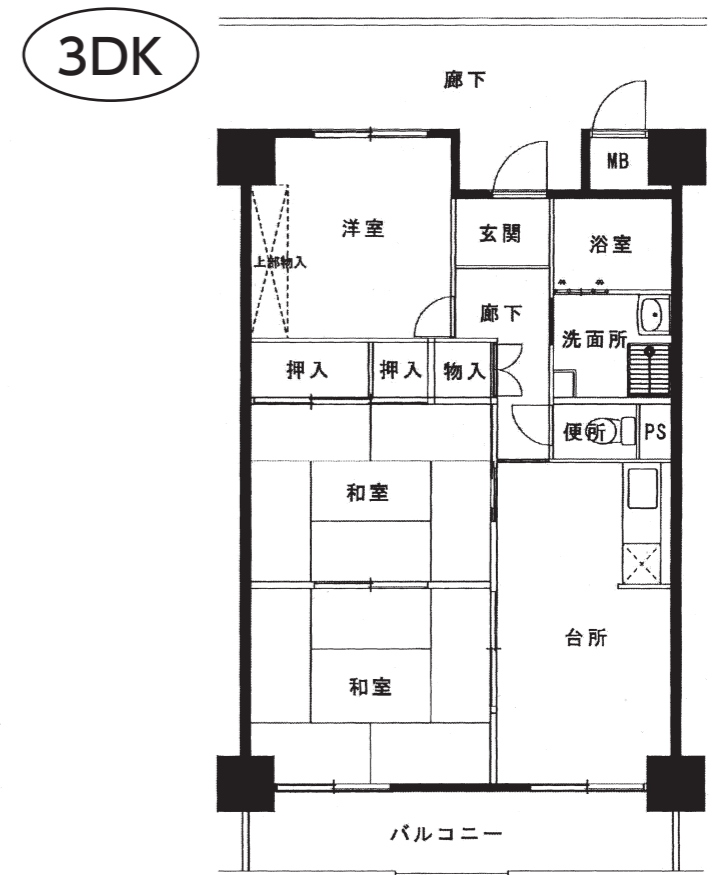
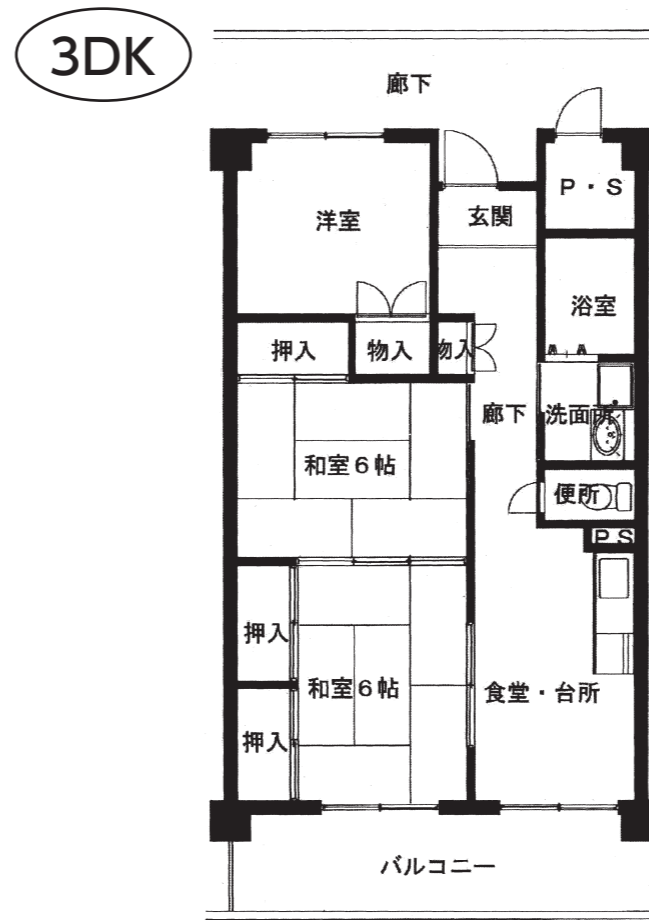
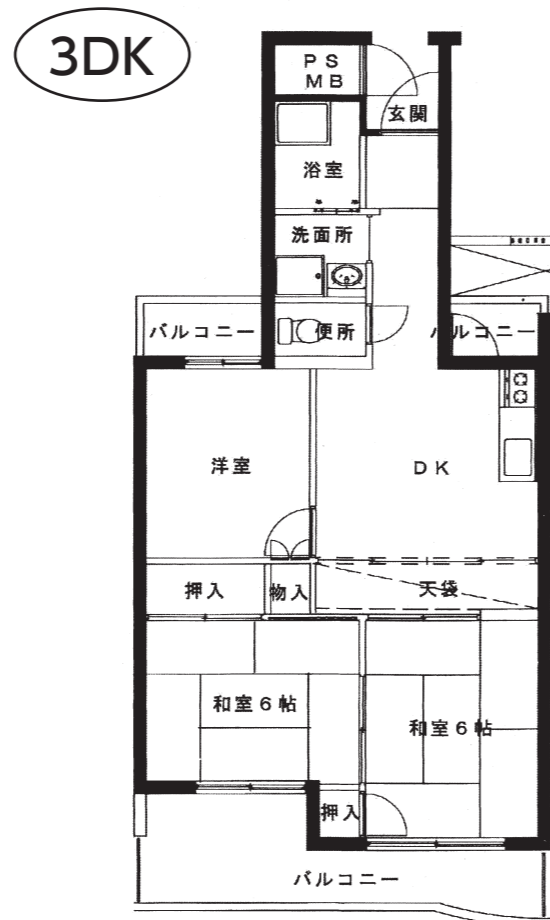
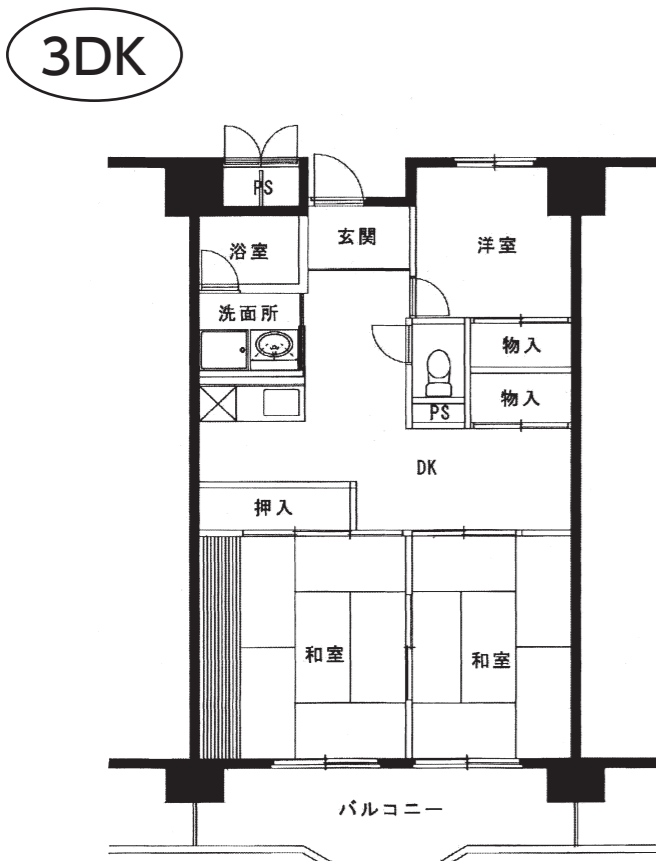
- 世帯の計算後の月収が158,000円(裁量世帯の場合 259,000円)以下の方が申込みます。
- 单身者の方は申込みできません。
- 26及び27ページの福祉世帯に該当する方が申込みます。
- 高齢者・障害者向けに対応した設備改善は行っていません。
- 入居後にご自身で設備改善をしたい場合は、事前にお問合せ下さい。なお、改善内容によっては、認められない場合があります。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃( )は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
F 单身不可	51-101-002-0110	上野芝	2	5	110	RC5階建	3DK	56.9	昭和59年	有※1	設置可能(本人負担)	有	25,600円～38,100円程度 (～58,800円程度)	西区上野芝向ヶ丘町6丁9番2号	JR 阪和線 上野芝 南海バス 北条	向丘	上野芝
	51-110-003-0201	西口園	3	2	201	RC4階建	3DK	57.8	平成7年	無※9	設置可能(本人負担)	有	27,000円～40,200円程度 (～62,000円程度)	東区大美野158番地5	南海高野線 北野田 南海バス 西口園	登美丘西	登美丘
	51-113-001-0304	長曽根	1	3	304	SRC14階建	3DK	61.6	平成9年	有	設置可能(本人負担)	有	30,700円～45,700円程度 (～70,500円程度)	北区長曽根町1179番地6	地下鉄御堂筋線 新金岡 南海バス 労災病院前	新金岡	金岡北
	51-120-004-0305	深井北町	4	3	305	RC5階建	3DK	61.8	平成16年	有	設置済	有	30,300円～45,100円程度 (～69,600円程度)	中区深井北町712番地	南海バス 深井新町	深井西	深井中央
	51-123-002-0404	大豆塚	2	4	404	RC5階建	3DK	62.3	平成16年	有	設置済	有	33,200円～49,400円程度 (～76,300円程度)	北区大豆塚町1丁60番地13	JR 阪和線 堺市	東浅香山	長尾
	51-124-002-0302	福泉	2	3	302	RC10階建	3DK	61.3	平成20年	有	設置済	有	29,800円～44,400円程度 (～68,500円程度)	西区山田2丁94番地7	南海バス 山田	福泉	福泉
	51-128-002-0201	小阪	2	2	201	RC12階建	3DK	61.2	平成25年	有	設置済	有	29,600円～44,000円程度 (～68,000円程度)	中区小阪359番地9	南海バス 小阪西口	久世	平井

※1 上野芝住宅のエレベーターは1階と2・3階、3・4階、4・5階の間に停止します。エレベーター停止の床と玄関ま  
 ※9 西口園住宅は4棟にエレベーターがあり、3階部分に3棟との連絡通路があります。

でに階段があります。 (RC—鉄筋コンクリート造) (SRC—鉄骨鉄筋コンクリート造)

- 間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)



## ■あき家 (高齢者向け)(単身のみ)

- 60歳以上の単身世帯のみ申込みことができます。世帯の条件については、28ページをご覧ください。
- 世帯の計算後の月収が259,000円以下の方が申込みできます。
- 入居後の同居者は認められません。
- デイサービスセンターから派遣される生活介護員による安否確認や緊急時の対応などの福祉サービスを、受けることができます。
- 日常生活で介助を要する方は、申込みできません。
- 入居後にご自身で設備改善をしたい場合は、事前にお問合せ下さい。なお、改善内容によっては、認められない場合もあります。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
単身S	43-119-001-0206	八田南之町	1	2	206	RC4階建	1DK	40.7	平成13年	有	設置済	有	18,300円程度～42,100円程度	中区八田南之町162番地6	南海バス 小阪西口・八田西町3丁	八田荘	八田荘

(RC—鉄筋コンクリート造)

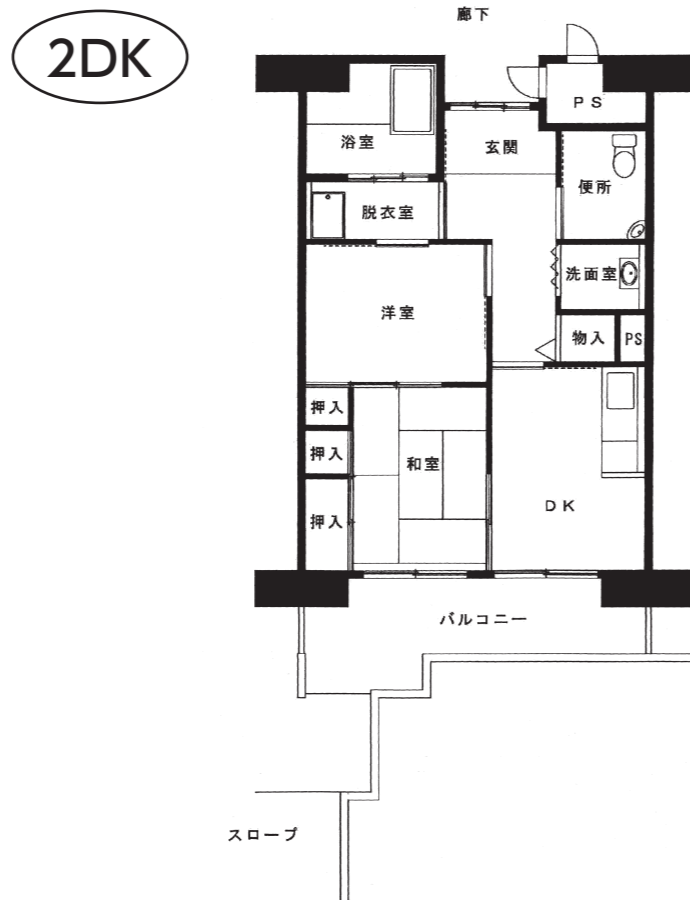
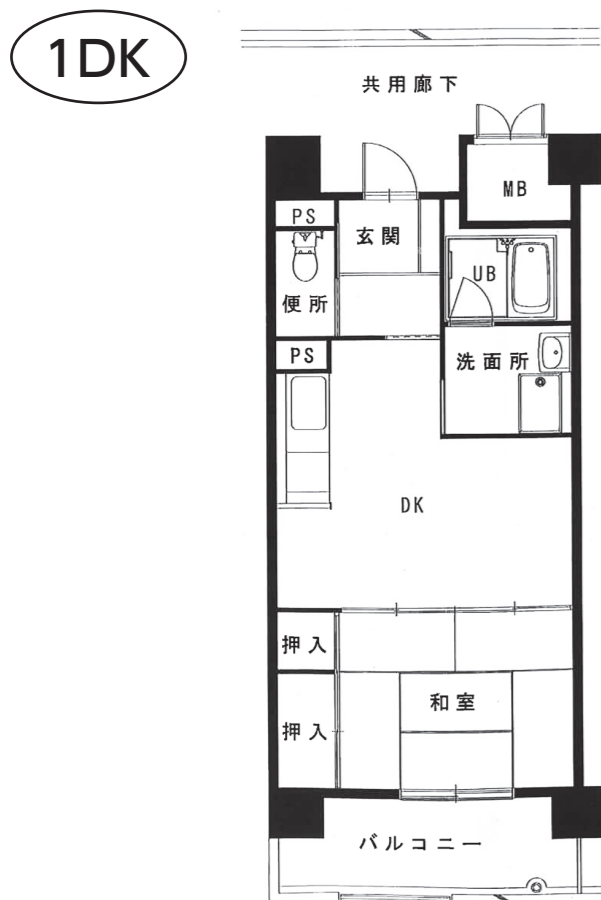
## ■あき家 (高齢者向け)(単身申込不可)

- 原則として60歳以上の方が申込みことができます。世帯の条件については、28ページをご覧ください。
- 世帯の計算後の月収が259,000円以下の方が申込みできます。
- 2人世帯の方が申込みできます。(単身の方は申込みはできません)
- デイサービスセンターから派遣される生活介護員による安否確認や緊急時の対応などの福祉サービスを、受けることができます。
- 日常生活で介助を要する方は、申込みできません。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積 (㎡)	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
二人世帯S	41-119-001-0201	八田南之町	1	2	201	RC4階建	2DK	52.7	平成13年	有	設置済	有	23,700円程度～54,500円程度	中区八田南之町162番地6	南海バス 小阪西口・八田西町3丁	八田荘	八田荘

(RC—鉄筋コンクリート造)

●間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)





2023年5月募集における区分の応募状況

住宅区分	住宅名	棟	号室	応募者数	倍率(抽選番号)	住宅区分	住宅名	棟	号室	応募者数	倍率(抽選番号)	
A-1 单身不可	向陵西町	-	1306	11	25.00倍	通常住宅	A-2 单身可	深井中町	2	702	31	60.00倍
	北深井	4	105	0	0.00倍			深井中町	2	906	18	31.00倍
	百舌鳥	3	403	3	3.00倍			小阪	3	205	22	58.00倍
	旭ヶ丘	A	101	2	2.00倍			小阪	4	503	16	31.00倍
	旭ヶ丘	C	106	1	1.00倍		B-1 单身不可	七道並松	1	306	2	2.00倍
	旭ヶ丘	D	208	2	7.00倍			翁橋	1	310	12	19.00倍
	旭ヶ丘	G	101	4	5.00倍			翁橋	1	905	5	7.00倍
	中石津	4	203	4	4.00倍			東雲東町	3	203	34	74.00倍
	堺市駅前	-	407	28	62.00倍		B-2 单身可	東雲東町	2	909	146	339.00倍
	浜寺	3	101	3	7.00倍		Y-1 单身不可	北深井	4	304	0	0.00倍
	西口園	1	202	1	1.00倍	北深井		4	305	0	0.00倍	
	今池	B	502	8	9.00倍	旭ヶ丘		G	301	2	3.00倍	
	今池	C	103	7	19.00倍	西口園		3	302	2	2.00倍	
	長曾根	1	205	22	48.00倍	長曾根		1	601	1	1.00倍	
	長曾根	1	1405	4	4.00倍	榎元町		1	502	4	6.00倍	
	鶴道	1	302	0	0.00倍	小阪		7	806	11	11.00倍	
	鶴道	1	304	0	0.00倍	F 单身不可		上野芝	2	110	0	0.00倍
	東雲	-	404	25	67.00倍		北深井	1	105	1	1.00倍	
	榎元町	1	103	13	20.00倍		旭ヶ丘	B	204	4	4.00倍	
	深井北町	2	305	19	56.00倍		西口園	2	303	1	1.00倍	
	大豆塚	2	205	21	50.00倍		長曾根	1	402	7	14.00倍	
福泉	1	1104	1	4.00倍	福泉		2	403	3	4.00倍		
小阪	1	403	10	15.00倍	小阪	5	202	16	33.00倍			
小阪	7	709	16	23.00倍	单身S	八田南之町	-	203	12	19.00倍		
A-2 单身可	西口園	2	304	4	4.00倍	二人世帯S	八田南之町	-	201	0	0.00倍	
	浅香山	A	601	33	82.00倍	单身C	万崎	C	102	1	1.00倍	
	深井北町	1	306	20	66.00倍	事故	A-1 单身不可	向陵西町	-	406	1	2.00倍
	下草尾	-	205	6	15.00倍		A2 单身可	深井中町	2	905	3	6.00倍
	福泉	1	307	4	7.00倍			小阪	2	1103	3	9.00倍
	福泉	2	105	5	7.00倍		B-1 单身不可	東雲東町	3	304	7	10.00倍
	福泉	2	806	8	13.00倍		B-2 单身可	東雲東町	3	501	23	52.00倍
	深井中町	2	306	42	86.00倍		C 单身可	福泉	1	105	0	0.00倍



**事故住宅とは**

事故住宅とは、住戸内等において人身事故（自殺、他殺又は孤立死で発見が遅れた場合の单身死亡等をいう。）が発生した住宅です。入居されるまでに補修を行い、使用及び家賃等において他の住宅と何ら変わりありません。

内容については、募集のしおりに記載されていること以外はお答えできません。入居後は、事故住宅であることを理由として他の住宅へのあっせんを受けることができませんので、充分ご理解の上で申込みください。

## ■ 事故住宅・あき家 (単身申込可)

- 世帯の計算後の月収が158,000円(裁量世帯の場合 259,000円)以下の方が申込みできます。
- 単身者の方(単身者の条件があります。11ページをご覧ください。)も申込みできます。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃( )は裁量世帯	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
A-2 単身可	72-124-002-0306	福泉	2	3	306	RC10階建	2DK	52.7	平成20年	有	設置済	有	25,600円程度～38,200円程度 (～58,900円程度)	西区山田2丁94番地7	南海バス 山田	福泉	福泉
	72-127-001-0307	深井中町	1	3	307	RC12階建	2DK	55.6	平成22年	有	設置済 オール電化※4	有	28,000円程度～41,700円程度 (～64,400円程度)	中区深井中町311番地4	泉北高速鉄道 深井 南海バス 深井新町	深井	深井中央

※4 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

(RC-鉄筋コンクリート造)

## ■ 事故住宅・あき家 (車いす常用者世帯向け) (単身申込可)

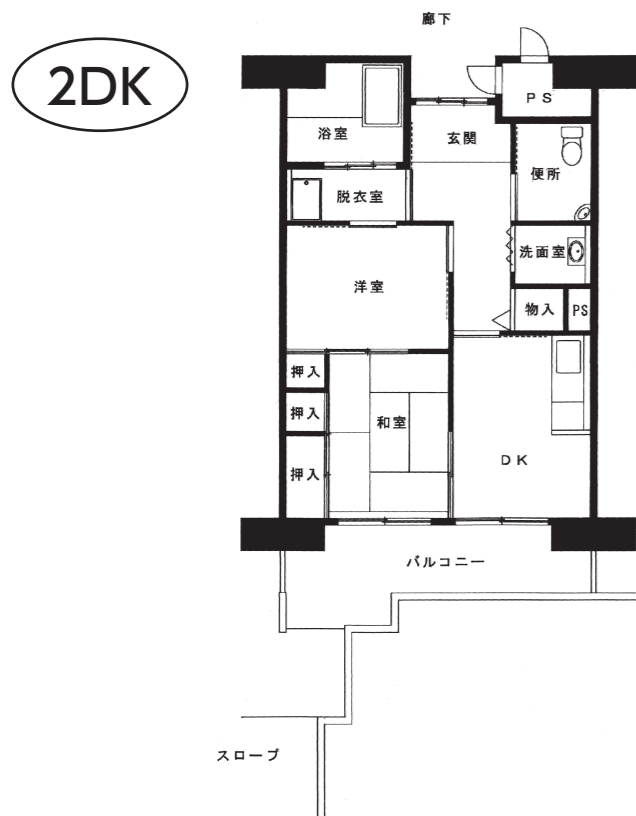
- 世帯の計算後の月収が259,000円以下の方が申込みできます。
- 身体障害者手帳1・2級または、同程度の戦傷病者手帳の交付を受けており、下肢又は体幹機能障害の程度が高く、車いすを常用している方がいる世帯のみが申込みできます。(単身者の方も申込みできます。)
- 当選者は、後日車いす常用判定を受けていただきます。(判定の結果、不合格になることがあります。)
- 申込みの際には、57～58ページの車いす常用申出書を申込書と一緒にお願いします。
- 資格審査合格者は後日、機能測定を受けていただきます。

●車椅子常用者本人が、居住しなくなった場合や車いす常用者世帯向け住宅に居住する必要がなくなった場合は、住宅を明渡していただきます。なお、この場合、一定条件を満たしていれば、他の市営住宅をあっせんすることができます。ただし、引越しの費用等は、入居者負担となります。

住宅区分	申込区分	住宅名	棟	階層	号室	構造	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	管理開始年度	エレベーター	浴槽給湯設備等	駐車場	家賃	所在地	最寄駅等	学校区	
																小学校	中学校
C 単身可	82-124-001-0105	福泉	1	1	105	RC11階建	2DK	61.8	平成17年	有	設置済	有	28,600円程度～65,800円程度	西区山田2丁94番地7	南海バス 山田	福泉	福泉

(RC-鉄筋コンクリート造)

- 間取例 (間取りについては一例であり、入居いただく住宅がこの間取タイプとは限りません。)



※4 深井中町住宅はオール電化仕様の住宅になっています。

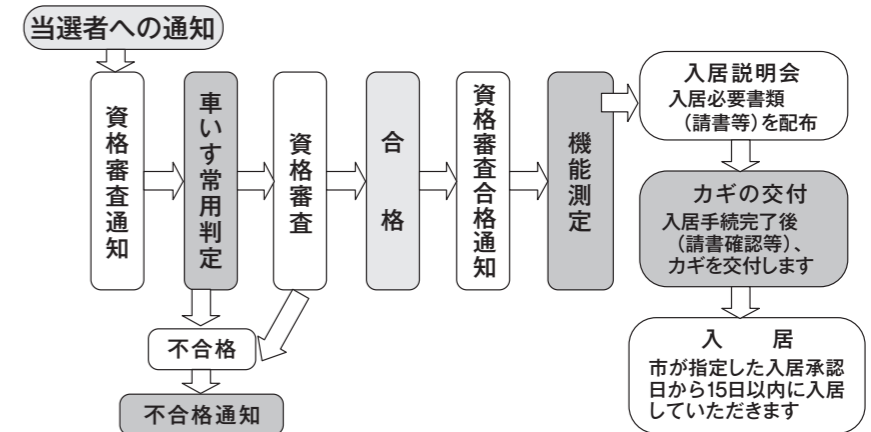
### ●オール電化仕様の概要

- ・オール電化住宅とは、台所のコンロや冷暖房及び給湯器などの家の中の機器を全て電気でもかなく住宅です。住宅全体にガス管がないため、ガスコンロ・ガスストーブなどのガス管につなぐガス器具は、全て使用できません。コンロや暖房器具などを電気式の機器にしてください。
- ・給湯設備については、電気温水器を設置しています。
- ・調理器具については、従来のガスコンロは使用できません。IHクッキングヒーター等電気式の機器をご用意いただくことになります。
- ・台所のクッキング用のコンセントは、200V20A仕様となっております。(※エアコン、IHクッキングヒーターはついていません)

以上をご理解の上、お申込みください。

### 車いす常用者(世帯)向け住宅抽選結果から入居まで

当選者は、後日資格審査(車いす常用判定・書類審査)を受けていただきます。合格された方には、後日空家修理の参考とさせていただきます。日常生活動作について)を受けていただきます。ただし、本人の機能に完全に則したものでない場合もあります。



# 申込書の記入例

様式第1号（第2条関係）

堺市営住宅入居申込書

（2023年10月募集）

堺市長 殿

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約し、入居時等に暴力団員であるかどうかについて大阪府警察本部長の意見を聴くことに同意の上、次のとおり申込みます。

注意

- 太線内のみご記入ください。
- 申込内容等について電話で照会する場合がありますので、連絡可能な電話番号を記入してください。
- 申込者が自署しない場合は、記名押印をしてください。

受	※	1 2・3 4・5 6
付	数	7 8・9 10・11 ~
備	考	

11-△△△-001-XXXXX		申込住宅名		記入日	
〒590-0100		堺市営住宅第1課		2023年10月25日	
現住所	堺市○○区○○町○-○	勤務先名	△△商店 営業第1課		
勤務先	〒072(○○)○○○ 携帯 090(△△△)△△△△	就職年月日	昭和(平成)令和	年	月 日
勤務所	〒590-0100	退職予定年月日	令和	年	月 日
フリガナ	(性別)	年齢	職業	現在、申込者とお住まいは	勤務先名又は退職予定年月日
氏名	生年月日	続柄	有・無	有・無	収入の種類
サカイシタロウ	(男・女)	本人	有・無	有・無	給与・その他
堺市太郎	51年4月4日	47	有・無	有・無	年金・生活保護
ハナコ	(男・女)	妻	有・無	有・無	2,286,800円
花子	51年12月5日	46	有・無	有・無	639,412円
カズコ	(男・女)	子	有・無	有・無	
和子	17年5月2日	18	有・無	有・無	
フジ	(男・女)	母	有・無	有・無	遺族年金
	29年11月20日	68	有・無	有・無	
	(男・女)		有・無	有・無	
	(男・女)		有・無	有・無	
	(男・女)		有・無	有・無	
	(男・女)		有・無	有・無	
	(男・女)		有・無	有・無	
同居しない	氏名	続柄	年齢	現在、申込者とお住まいは	収入の種類
扶養家族住所	生年月日	続柄	年齢	有・無	給与・その他
	T.S.H.R.			有・無	年金・生活保護
あてはまる番号に○印をつけ、必要事項を記入してください。					
現在の住宅	① 民間賃貸住宅	② UR・公社の賃貸住宅	③ 市営住宅	④ 府営住宅	⑤ 住宅間借り
困窮理由	① 高家賃狭い	② 距離遠通	③ 建物の老朽化	④ 立退きのため	⑤ 立退きの要求を受けている
申込者又は同居しようとする者の中に家屋の所有者がいますか。	①	②	③	④	⑤
単身者の条件	1 60歳以上の方	2 身体障害者(1~4級)	3 精神障害者(1~3級)	4 知的障害者(A~B2)	5 戦傷病者(特別項症~第6項症又は第1款症)
福祉区分の条件	9 ハンセン病療養所入所者等	10 配偶者からの暴力の被害者	11 犯罪被害者等	12 子ども被災者支援法	8 海外からの引揚者(5年以内)
	9 ハンセン病療養所入所者等	10 配偶者からの暴力の被害者	11 犯罪被害者等	12 子ども被災者支援法	※詳しくは、募集のしおりを確認してください。
	1 60歳以上の方	2 身体障害者(1~4級)	3 精神障害者(1~3級)	4 知的障害者(A~B1)	
	5 戦傷病者(特別項症~第6項症又は第1款症)	6 原子爆弾被爆者	7 原子爆弾被爆者	8 海外からの引揚者(5年以内)	
	9 ハンセン病療養所入所者等	10 配偶者からの暴力の被害者	11 犯罪被害者等	12 子ども被災者支援法	
	1 60歳以上の方	2 身体障害者(1~4級)	3 精神障害者(1~2級)	4 知的障害者(A~B1)	
	5 戦傷病者(特別項症~第6項症又は第1款症)	6 原子爆弾被爆者	7 母(父子)の方(子が20歳未満)	8 海外からの引揚者(5年以内)	
	9 ハンセン病療養所入所者等	10 配偶者からの暴力の被害者	11 犯罪被害者等	12 子ども被災者支援法	
	1 60歳以上の方	2 身体障害者(1~4級)	3 精神障害者(1~3級)	4 知的障害者(A~B2)	
	5 戦傷病者(特別項症~第6項症又は第1款症)	6 原子爆弾被爆者	7 生活保護被保護者等	8 海外からの引揚者(5年以内)	
	9 ハンセン病療養所入所者等	10 配偶者からの暴力の被害者	11 犯罪被害者等	12 子ども被災者支援法	
	1 60歳以上の方	2 身体障害者(1~4級)	3 精神障害者(1~3級)	4 知的障害者(A~B2)	
	5 戦傷病者(特別項症~第6項症又は第1款症)	6 原子爆弾被爆者	7 生活保護被保護者等	8 海外からの引揚者(5年以内)	
	9 ハンセン病療養所入所者等	10 配偶者からの暴力の被害者	11 犯罪被害者等	12 子ども被災者支援法	
① 合計所得金額	② 控除の合計		計算後の月収額		
( 2,926,212 円 )	( 1,660,000 円 )		÷ 1.2 = ( 105,517 円 )		
申込区分を確認してください。					
A区分 0~158,000円(裁量世帯259,000円)					
B区分 0~158,000円					
C区分 0~259,000円					
F区分 0~158,000円(裁量世帯259,000円)					
Y-1区分 0~259,000円					
Y-2区分 0~158,000円(裁量世帯259,000円)					
S区分 0~259,000円					

申込回数票及び落選ハガキをこの場所に貼ってください。

募集のしおり15ページ以降の収入  
基準計算方法を参照してください。

募集のしおり17ページの各控除内容・控除額を参照してください。

氏名	所得の種類	収入額 (円)	① 所得金額 (円)	② 控 除 額							
				親族控除 (本人を除く)	老人控除対象配偶者 ・老人扶養控除	特定扶養親族控除	ひとり親控除 ただし、①の金額が 35万円未満の場合 は、その額	寡婦控除 ただし、①の金額が 27万円未満の場合 は、その額	障害者控除	特別障害者控除	
本人 堺市太郎	給与	3,527,800	2,286,800								
	年金										
同居し ようとする者・同居しない 扶養親族 花子	給与	1,289,412	639,412	○							
	年金										
和子	給与			○		○			○		
	年金										
フジ	給与			○							
	年金										
合計	給与		①の合計	38万円× 3人	10万円× 人	25万円× 1人	35万円× 人	27万円× 人	27万円× 1人	40万円× 人	②控除の合計
	年金										
			2,926,212 円	= 1,140,000 円	= 円	= 250,000 円	= 円	= 円	= 270,000 円	= 円	1,660,000 円

①の合計  
**2,926,212 円**  
合計所得金額

②の合計  
**1,660,000 円**  
控除の合計

=  
**1,266,212 円**  
控除後の金額

÷ 12 =

**105,517 円**  
世帯の計算後の月収額

申込区分を確認してください。  
A区分 0~158,000円(裁量世帯259,000円)  
B区分 0~158,000円  
C区分 0~259,000円  
F区分 0~158,000円(裁量世帯259,000円)  
Y-1区分 0~259,000円  
Y-2区分 0~158,000円(裁量世帯259,000円)  
S区分 0~259,000円

# 公営住宅等募集案内

府営住宅・市営住宅では次のとおり入居者の募集を行っております。

## ● 大阪府営住宅

・堺市堺区・中区・東区・西区・北区・美原区の府営住宅  
堺東管理センター  
電話 072-221-1083

・堺市南区（泉北ニュータウン）内の府営住宅  
泉北管理センター  
電話 072-290-6073

総合募集：募集時期／12月・2月（以降偶数月の予定）  
（府営住宅についての詳細は府政だより等でお知らせします。）

随時募集：詳細は各管理センターまで

※堺市外の府営住宅については、問合せ先が上記の電話番号ではない場合があります。

## ● 堺市営住宅

・市営住宅（堺区協和町、大仙西町の市営住宅を除く）  
堺市営住宅管理センター  
電話 072-228-8225  
総合募集 募集時期／5月頃・10月頃

・堺区協和町、大仙西町の市営住宅  
住宅改良課  
電話 072-228-8113  
募集時期 11月頃

（市営住宅の募集については「広報さかい」等でお知らせします。）

※臨時募集は、その都度「広報さかい」等でお知らせします。

## 車いす常用申出書

申込者氏名	申込区分		住宅名
申込者電話番号			
車いす常用者氏名	年齢	性別	
	歳	男・女	

※裏面に車いす常用者の身体障害者手帳等のコピーを添付してください。

車いす使用状況について、該当する番号に○をしてください。（②の場合は理由もご記入ください。）

使用状況について	① 室内、室外とも使用している
	② 室外のみ使用している 理由： _____ _____

※車いす常用者向け住宅以外に申込みの方は、提出の必要はありません。  
※入居予定者の中に、車いす常用者の方が2人以上居られる場合は、この用紙をコピーしてください。

切り取り

# 申込チェックシート

下記のチェックシートを参考に記入もれなどがないか確認してください。

項目	本人確認欄	内容
封筒		郵便番号・住所・氏名の記入もれはありませんか
		120円切手は貼りましたか（切手を貼っていない場合や料金不足の場合は受付できないのでご注意ください）
申込書	①申込区分・住宅名	申込区分と住宅名は間違えていませんか 区分の違う申込みをしていませんか
	②申込者	住所・電話番号・氏名・生年月日・年齢・配偶者の有無等の記入もれはありませんか
	③申込者勤務先（勤務者のみ）	勤務先名・所在地・電話・就職年月日等の記入もれはありませんか
	④入居者（同居しようとする家族）	氏名・生年月日・年齢・続柄・同居別居の別・配偶者の有無等の記入もれはありませんか
	⑤月収額の計算	合計所得額・控除額合計（親族控除など）・計算後の月収額の記入もれはありませんか
	⑥住宅に困っている理由	現在の住宅・困窮理由・家屋の所有者の有無について記入もれはありませんか
	⑦ハガキ	郵便番号・住所・氏名・申込区分に記入もれはありませんか 63円切手を2ヶ所に貼りましたか（切手を貼っていないハガキは送付できないのでご注意ください）
その他	①退職予定の場合	現在の勤務先及び退職予定年月日を記入しましたか
	②結婚予定の場合	結婚予定日を申込書困窮理由欄に記入しましたか（別途市が指定する日までに婚姻が確認できる書類が必要です）
	③過去の堺市営住宅総合募集抽選結果通知ハガキ（落選回数が印字されたもの）、申込回数票をお持ちの方	抽選結果通知ハガキを申込書裏面の所定の場所に貼りましたか（複数枚お持ちの方は、そのすべてを所定の場所に貼ってください）

切り取り

のりしろ

【下図のように氏名・障害名等がわかるようにコピーしてください】

バス介護付	堺市第〇〇〇〇〇号 令和〇〇年〇月〇〇日交付
写 真	氏名： 堺市 太郎
	平成〇〇年〇月〇〇日生
	堺 市 印
(身体障害者手帳)	
(障 害)	
両下肢機能障害（1級）	
身体障害者等級表による等級	1 級
旅客鉄道株式会社 旅客運賃減額	第1種
住 所	堺市〇区〇〇町〇番〇号